

○午前10時開議

○議長（大沢真一君） ただいまから本日の会議を開きます。

○会議録署名人選定について

○議長（大沢真一君） 会議録署名議員をご指名申し上げます。

渡 辺 裕 一 君

塚 本 よしひろ 君

ご了承願います。

○日 程

○議長（大沢真一君） これより日程に入ります。

本日の日程はお手元に配付の議事日程のとおりであります。

日程第1

一般質問

を行います。

昨日に引き続き代表質問を行います。

順次ご指名申し上げます。

大倉たかひろ君。

〔大倉たかひろ君登壇〕

○大倉たかひろ君 民進党・無所属クラブの代表質問を行います。

昨日、濱野区長から、「まちのにぎわい、充実と都市型観光プランの早期実現をめざして」、また「夢のバトンタッチのために、子どもたちの健やかな成長支援」、そして「住み続けられるための安心で安全のまちに向けて」と、施政方針が述べられました。不断の行政改革を進めるとともに、新たな施策に挑戦する積極的な取り組みの姿勢が示され、民進党・無所属クラブとして高く評価いたします。これらの施政方針を踏まえ、質問をさせていただきます。

初めに、品川区のシティプロモーションについて伺います。

近年、海外からの観光客数は上昇傾向にあり、海外からの観光客や国内からの観光客を増やしたいと考えている自治体は多くあります。一方で、少子・高齢化が進み、地域居住の流出、減少といった問題が地域により起こっております。これらに対して子育て世代の移住・定住を進めようと政策を考え、住みやすい地域であることをPRしている自治体が多く見受けられます。

有名なシティプロモーションの成功事例では、5年間で1万人もの人口を増やし、主にファミリー層の誘致に成功した流山市のシティプロモーションが挙げられます。観光面では、温泉のシンクロナイズドスイミングで有名となった大分県があり、動画を公開した都市では前年比で21%も宿泊者数が増えています。

シティプロモーションは、ある目的を達成するための手段として地域のPRを効果的に行っていくことが重要であります。反対に、有名人を起用し、動画を作成した自治体では、動画を公開してからも国内の宿泊者数は減少し、人口も同様に流出しているところも見られます。シティプロモーションにおける施策は、目標を持って具体的にどのようにPRをしていくかが重要と考えます。品川区のシティプロモーションの目標についてお知らせください。

今、多くの自治体がシティプロモーションの動画を作成し、公開しております。動画は大量の情報を短時間で発信できるという点で非常に有効です。動画作成によるシティプロモーションは23区でも多くつくられており、ユーチューブ公式チャンネルを持っているところも存在しております。品川区も公式チャンネルを開設しておりますが、視聴数を伸ばすことが課題と考えます。

ユーチューブ上には全世界の人口よりも多い動画が投稿され、それだけでも多くの動画が掲載されているサイトにただ動画を置いているだけでは見てもらえません。動画は見てもらい、初めて効果を発揮するものであり、視聴回数を向上させるための計画を持つべきと考えます。これから品川区では、シティプロモーションとして作成した動画の視聴回数をどのように増やしていくのか、お考えをお聞かせください。

また、現在は多くのサイトで動画広告の掲載がなされています。インターネットの動画広告はターゲットを絞り、展開できるツールであり、区の情報発信に有効だと考えられますが、動画広告配信についてご所見を伺います。

自治体が作成したシティプロモーション用の動画にはテレビに取り上げられ、話題を呼び、視聴回数が多いものもありますが、中には視聴回数が多いものの、観光客数の向上や人口の増加といったプロモーション活動として成功していない事例も見受けられます。他自治体のシティプロモーションについて、成功のみならず失敗事例も調査し、どのようなシティプロモーションが目的達成に有効なのかを検討することが重要と考えますが、区のご所見を伺います。

現在、品川区では、ユーチューブ上にシティプロモーションの動画を掲載しておりますが、シティプロモーションにはターゲットを絞り込み、ターゲットにどのように行動を起こしてもらおうかという視点が必要です。現在公開している動画に関して区の祭りを取り上げておりますが、それぞれのお祭りがいつやっているのか、どこで行われているのかわからないという声をいただいております。シティプロモーションの観点として、現在区で公開している動画の目的と効果についてのお考えを伺います。

総務委員会で行った富山への視察の中で、市の広報紙は非常にデザイン性がよく、多くの世代の方々に手に渡っているように伺いました。一般に雑誌なども多くの方の手に取ってもらえるようデザイン性を重視しています。富山市ではデザイン学校から新規に職員を募り、多くの市民に手に取ってもらえるよう工夫しております。現在、品川区議会においても、わかりやすく読みやすい議会広報紙をめざし、取り組みを進めているところがございます。品川区においても広報紙やホームページのデザイン性を上げることも重要と考えますが、ご所見を伺います。

品川区のシティプロモーションにおいては、定住という目的があります。そのため、定住してもらいたいターゲット層を決定することが重要と考えます。品川区が定住してもらいたいと考えるターゲット層とアプローチの方法についてお知らせください。

ことは、品川区でシティプロモーションサミットが開催されます。「シティプロモーション」という言葉が広まり、全国的に注目度の高い催しとなることが想像されます。シティプロモーション開催区としてこのチャンスを最大限活用し、ぜひシティプロモーションサミットを成功していただきたいと考えておりますが、どのように成功へ導いていくのか、区のお考えをお聞かせください。

次に、子育て支援について伺います。

初めに、待機児童対策について伺います。待機児童対策は、少子化対策や女性のさらなる社会進出を促すために重要と考えます。品川区の平成26度の人口推計による総人口は30年度を境に高止まりし、35年をピークに減少していくとされています。これを参考に子ども子育て会議で保育園の確保方策を作成

しましたが、毎年見直しがされております。品川区の人口も38万人を超え、出生率も増えており、再開発等マンションの建設も進んでいるため、当時の予想より人口増加は大きく上回っています。

今後の人口の推移を見極め、正確な保育需要を捉えるために人口推計の見直しが必要と考えますが、区のご所見を伺います。また、子ども・子育て計画の確保策の31年度以降のビジョンをどのようにお持ちでしょうか。今後も積極的な待機児童対策は重要と考えますが、あわせてお知らせください。

待機児童対策において、保育施設の充実と保育士の量と質の確保は両立させなければなりません。品川区は、今年度1,044人と過去最大の受け入れ枠数を増やし、14園と多くの保育施設を開設し、待機児童解消に取り組んでいます。それに伴い、将来的にも保育士の確保や質の担保が重要だと考えます。

残念ながら、現在、保育士の離職率は高く、保育士の確保や定着が全国的な課題となっております。保育分野への就業が進まない背景として、責任の重さや事故への不安などに対して賃金や就業時間が希望と合わないといった理由が挙げられております。アンケートでは、こういった問題が解消された場合、保育士に就業を希望するという回答が得られていることから、これらの解決が保育士の確保に重要であることがうかがえます。品川区としての保育士確保の定着に対する取り組みについてお聞かせください。

また、保育士をめざす方の中で、金銭的な問題で保育士の道を断念するケースもあります。荒川区では、ことしより保育士をめざす区民に入学金を貸し付け、保育士となって区内の私立保育園で5年勤続すると、全額返済を免除するという取り組みを始めました。このように保育士をめざす人を援助することにも力を入れることで、将来的な保育士人材の確保だけでなく、貧困の連鎖を断ち切る一助になるのではと考えます。品川区が将来保育士をめざす人に対するアプローチ等についてのお考えをお知らせください。

次に、在宅子育て支援について伺います。待機児童の解消と並行して、在宅で子育てをしている方々への支援も重要と考えます。近年、核家族化が進み、自分の親に子どもを預けることができず、相談相手の確保も困難な世帯が増えており、2015年の段階で、子どものいる世帯のうち70%以上が核家族世帯となっているという調査結果があります。今後もますます核家族が増えていくと予想され、核家族の在宅子育て支援の拡充が必要と考えます。品川区では、在宅子育て支援としてオアシスによる一時預かりといった拠点の増設を進めておりますが、在宅支援を行っている家庭へ訪問するベビーシッターのような形態の支援も必要と考えますが、区のご所見を伺います。

在宅子育てをしながら再就職するのは非常に困難です。子どもが幼稚園、小学校に入る時期になれば、それに合わせて再就職を希望する方が増えますが、再就職をするには、子どもの預け先、子どもに何かあった際に預けられる緊急の預け先の確保が必要となります。また、就職試験の際に子どもを預ける一時預かりの場所も必要となります。在宅育児をしている家庭ではこのように複合的な問題・課題があり、再就職を困難にしています。再就職中の在宅育児を行っている家庭では、一時保育を活用して就業に結びつけていただきたいと考えますが、区のご所見を伺います。あわせて、現状の一時保育の利用状況や稼働率についてもお知らせください。

次に、医療的ケア児について伺います。近年、保育園では障害児の受け入れが進み始めています。品川区でも医療的ケア児に対する支援は居宅訪問型で行われており、利用者も3名と伺っております。世田谷区の調査によると、医療依存度が高い子どもを持つ親の多くは平均睡眠時間が6時間未満であり、十分な睡眠がとれておらず、心身ともに疲弊してしまいやすい環境にあることが推測されます。全ての子どもや保護者が生き生きと活躍できる社会にするためにも、医療的ケア児が安心して育てられる環境

が必要だと考えます。

国での法改正を受け、医療的ケア児の文字が初めて明記されました。また、東京都においても今年度予算で医療的ケア児への支援事業が考えられております。こうした事業を活用していただき、医療的ケア児の受け入れ拡大のために、看護師の派遣や医療的活動ができる保育士の育成など品川区でも医療的ケアに対する取り組みが進むことを期待しております。施設型、居宅訪問型、保育園での受け入れなどさまざまな方法が考えられますが、需要を捉え、医療的ケア児受け入れの充実についての課題と今後の方向性について区のお考えを伺います。

次に、子どもの貧困対策について伺います。

平成27年度版の内閣府調査によると、子どもの相対的貧困率は1990年代から上昇傾向にあり、平成24年度は16.3%となっております。子どもの6人に1人が貧困ということになり、1クラス30名ならば、クラスの中に5人もの貧困の子どもがいるということになります。対策が急務であると考えます。品川区では、今年度より学習支援や子ども食堂の開設援助などの事業をスタートします。これらの事業はそれぞれすばらしい取り組みだと考えますが、その事業による効果測定も重要だと考えます。区は、新規事業に対する効果測定をどのように行っていくのか、お考えをお聞かせください。

また、どんなにすぐれた取り組みであっても、その情報が伝わらなければ活用がされません。貧困層の家庭には積極的に情報を取りに行くツールが少ないなど、情報収集の面でも支援が必要だと考えます。足立区では、子どもの貧困対策で積極的な情報発信のために、地域やNPO、民間企業に対しても積極的な啓発活動を行い、子どもの貧困対策事業を進める機運の醸成と人材づくりを展開しております。品川区も、貧困層以外への情報発信、啓発活動を行い、品川区全体で子どもの貧困対策の機運醸成が必要と考えますが、ご所見を伺います。

次に、学校教育について伺います。

国では、2011年より全国の公立小学校の5・6年生において外国語活動が正式に導入され、2020年には小学3年生より必修化となります。早期の外国語活動は、グローバル社会を生き抜く力の育成に重要であると考えております。一方で、2011年当時の小学校教員を対象とした調査では、英語活動の指導に対して6割以上の教師が、「自信がない」や「指導に負担を感じている」との回答があります。

品川区では、2006年から英語教育を始め、10年が経過し、英語指導方法も確立していると思いますが、現状の品川区の取り組みや研修について伺います。あわせて、品川区の英語教育に対する教員の不安や負担についてどのように捉えているのか、お知らせください。また、国の外国語活動の必修化を受けて、教員の負担増加にならないような取り組みの工夫が必要と考えますが、区のご所見を伺います。

2020年に小学校においてプログラミング教育を必修化することが進められております。情報化社会が進む中で、プログラミング的思考を取得することは重要ですが、教員がプログラミング教育を受けたことがなく、英語必修化時以上に不安や負担を感じる教員が増えるのではないかと考えます。研修や教材に関して可能な限り早い段階で整備を進めることが、品川区の小学校、中学校、義務教育学校の教育水準を高めるために重要だと考えます。小学校で必修化を迎えるプログラミング教育に対する区としての考え方や、教員に対する研修、教材の選定、そして教員の負担とならないようにする取り組みが必要と考えますが、ご所見を伺います。

次に、不登校対策について伺います。不登校の児童・生徒は平成3年の計測より上昇を続け、不登校児童・生徒の割合は全体の1.21%であり、82人に1人が不登校の状態となっております。不登校は長期化すればするほど解決が困難であり、早期の解決が望まれます。品川区の早期における不登校対策につ

いてお知らせください。

不登校の原因はさまざまですが、文部科学省の調査の中で、不登校に陥ってしまった子どもの3人に1人が睡眠リズムの乱れによって不登校に陥ってしまったという結果が出ています。成長期の子どもにとって睡眠は非常に重要ですが、睡眠の重要性について学ぶ機会が少ないのではないかと考えます。睡眠は人間の健康的な生活には欠かせないものですが、その睡眠に対する教育の機会は少ないように思われます。中学生に睡眠の重要性やメカニズムを伝える睡眠健康教育の授業を実施したところ、実施前よりも睡眠の状態がよくなるとともに、自尊感情や学習意欲が向上し、ストレス反応度や抑鬱度が低下するなどの心の状態の変化が起こったと報告がされております。そこで、睡眠教育の推進についてご所見を伺います。

また、夜更かしの原因として、若年層にも広まっているスマートフォンの利用方法があります。睡眠前にスマートフォンの強い光を浴びることによって生理的に不眠体質に陥ってしまうことや、LINEなどの通信アプリを使っていて、友人からのメッセージを早急に返さなければいけないという精神的な負担から不眠に陥ってしまうケースもあるようです。

現在の自治体でもスマートフォンの使い方について独自のルールを制定するなど、子どもを守るためのルールづくりを行っております。東京都でもSNSの使用ルールを定めておりますが、それに対する品川区の評価と今後のスマートフォンの使用ルール制定や周知などの方向性についてお考えをお知らせください。

次に、防災対策について伺います。

初めに、緊急輸送ルートの確保について伺います。東京都は昨年、災害時における緊急輸送ルート確保に向けた基本方針を定めました。災害時における人命救助、医療救護、物資運送等の全ての応急対応活動に必要な交通ネットワークの確保に向けた具体化の検討と、被災者となる都民の生命を守ることを目的とし、発災後に対応すべき応急対策活動の時系列の流れを踏まえながら、優先的に確保すべき緊急輸送ルートについて確保していくこととしています。

また、災害時に備えた平時の取り組みとして、情報収集・共有体制の充実強化や、開所作業の実効性向上に向けた体制整備、道路閉鎖等の発生抑制に向けた防災関連施設との連携が定められています。いざ災害が起これば点検や応急復旧などを行う資機材、人員を確保し、全ての緊急輸送道路を確保することは非常に困難と考えます。災害時に災害拠点、拠点病院および広域避難所等への物資運送や救援活動のルートを実効的に確保するため、災害時のルート確保の優先順位をつけることや、関係機関との連携などに向けて区独自の方針作成が必要であると考えますが、区のご所見を伺います。

国の避難所運営ガイドラインでは、避難所を開設するだけにとどまらず、その質の向上に前向きに取り組むことは、被災者の健康を守り、その後の生活再建への活力を支える基礎となるとしております。避難所の質向上のために、品川区の避難所運営マニュアルが一定基準の質を確保すべきと考えますが、ご所見を伺います。

また、現状の品川区における避難所運営マニュアルにおいて、妊婦、障害者の方や乳幼児を含む子どもといった方々への避難所での生活の質の担保が重要と考え、そういった方々の視点で運営マニュアルも作成されるべきと考えますが、品川区ではどの程度整備がされているのかもあわせてお知らせください。

また、災害時に避難所の受付で作成する「避難者カード」は、避難所に避難された方の氏名、年齢、連絡先などを把握し、その後の避難生活、避難対策を考える上で重要な資料となります。そこに妊産

婦・乳幼児・障害・ペットの記載がなく、外国語表記についても対応がされていません。避難所での生活を円滑に行うための項目の追加が必要と考えます。その後配られる学校避難者名簿の特別な配慮を要する方、生活に不自由を感じている場合の記入欄もチェック式等簡易なものにし、避難者への負担軽減、データ化しやすくしておく工夫も必要と考えますが、区のご所見を伺います。

熊本では、避難所の不足や屋内への避難の不安、プライバシーの確保が困難、ペットとの避難による遠慮等の理由により、車中泊、車中避難、テント泊などが多く見られました。車中避難者においては車での出入りが激しいと、避難者数の正確な把握が困難になるといった課題も出ており、避難物資が適切に行き渡らないなど多くの課題がありました。品川区の地域防災計画等に車中泊や建物内に避難できない方々に対する対応を盛り込んでいく必要があると考えますが、ご所見を伺います。

次に、ペットを飼っている各家庭において、災害時のために、平時からペット避難について考えるような啓発が必要と考えます。災害時ペットとともに避難するために必要な物品の一覧や同行可能な避難所を知ることなどが挙げられます。また、ペットと一緒に避難する際には同行避難と同伴避難がありますが、東日本大震災の際にはこれらの言葉の混同により、ペットを連れた避難者の間で混乱が生じたと聞いております。似通った呼称であること。それぞれの言葉の意味が浸透し切っていないことが混乱を生んだ原因であると考えられるため、言葉の啓発や、品川区では理解しやすい言葉に言いかえるなどの対策が必要と考えます。

また、東日本大震災の際には、動物に対するアレルギーを持つ避難者の存在や、ペットの匂い、鳴き声といったトラブルもありました。そういった複合的な要因もあわせて避難所運営を考える必要があると考えますが、品川区の避難所におけるペットの取り扱いに対してどのように行っていくのか、お考えをお聞かせください。また、介助犬が必要な避難者の方が出ること十分に考えられますが、その際の対応についてどのようになっているのかもあわせてお知らせください。

さらに、防災訓練時にペット避難に関する訓練もあわせて行うことがより実践的な避難訓練に結びつくと考えますが、ご所見を伺います。

最後に、品川区骨髄ドナー登録の推進について伺います。

骨髄バンクには約46万人を超えるドナーが登録され、骨髄移植希望者の9割以上の方にドナーが見つかっているにもかかわらず、骨髄提供は6割に満たない程度になっています。骨髄の提供には、骨髄採取や末梢血幹細胞接種などがあり、数日間の入院・通院が必要となります。その間、ドナーの方は経済活動を停止せざるを得ず、大きなハードルとなっており、救える命が失われてしまうことが大きな問題です。

品川区では、平成27年の厚生委員会に付託された請願「骨髄移植ドナーに対する支援制度導入に関する請願」を全会一致で採択されたのを受け、平成28年に東京都の骨髄ドナー支援事業を活用し、その支援が開始されました。これにより、検査や移植等で通院・入院に要した日数に応じて補償費を払うことができるようになりました。具体的には、ドナーの方には最大7日間として1日2万円を支払い、ドナーの方が勤める企業へは1日当たり1万円の補償が支払われます。

これにより、経済的理由での骨髄提供の見送りは減少するかと思われませんが、残念ながら全国的には利用率が低調で、しっかりと周知啓発が進んでいるとはいえないのが現状であり、一人でも多くの白血病患者の方の命を救うためにも、さらなる周知啓発が必要と考えます。あわせて、休暇のハードルを少しでも取り除くため、ドナー休暇制度の普及も重要と考えます。品川区も他自治体の例を参考にしながら、これらの取り組みに対する周知啓発を一層進めたいと考えておりますが、区のご所見

を伺います。

現在、骨髄バンクドナー登録は年齢制限があり、18歳から54歳までとなっております。そのため、年間で約2万人登録者がその登録を取り消されています。さらに、新規ドナー登録の登録数は、平成23年の4,100人から平成28年には2,500人にまで減少しています。特に若い層のドナー登録が伸び悩んでおり、理由としては、骨髄バンクを知らない、正しい知識がない、どこで登録できるかわからないなどが考えられます。そこで、学校での骨髄移植を通じた命の大切さを学ぶ取り組みをすることはいかがでしょうか。社会におけるボランティア精神の醸成を図り、骨髄バンク登録に対しての理解や教育につながると考えますが、ご所見を伺います。

以上で民進党・無所属クラブの代表質問を終了します。ご清聴ありがとうございました。（拍手）

〔区長濱野健君登壇〕

○区長（濱野健君） 私からは、シティプロモーションについてお答えを申し上げます。

品川区といたしましては、シティプロモーション活動を通じ、区の魅力を積極的に発信し、区外からの来訪を促し転入に結びつけるとともに、区民には品川区への誇りと愛着をさらに感じていただき、将来にわたり、品川区に活気と発展を持続させることをめざしております。

次に、シティプロモーションにおける動画の視聴回数につきましては、機会を捉えたPRを継続するとともに、インパクトのある打ち出し方を工夫してまいります。インターネット動画広告の活用につきましては、その一環として検討させていただきます。

次に、シティプロモーションの調査についてですが、効果的な手法検討や改善すべき視点の材料とするため、全国自治体のさまざまな事例から学ぶことは重要と考えており、インターネットや専門誌等から幅広く情報収集に努めております。

また、今年度制作したシティプロモーション動画「不動麗子」シリーズは、品川区の都会的なイメージと、人情味あふれる商店街やお祭りといった区の魅力のギャップをユニークな映像で表現したものであります。動画を見た方が、活気や多彩な魅力がある品川区に興味と関心を持っていただくことを期待しているものであります。動画の効果として、シリーズ合計で6,600回以上再生され、主要な新聞にも本動画が紹介されたことは、そのインパクトが評価されたものと考えております。

次に、広報紙やホームページは、幅広い世代を対象に読みやすさを主眼として制作しておりますが、今後も「伝わる広報」をめざし、企画・内容の工夫と視覚的効果の向上に取り組んでまいります。

次に、定住に関するターゲット層の基本的な考え方ではありますが、効果的に区外に向けて情報発信するに当たっては、品川区に訪れやすい生活圏で居住地の選択にも影響力が大きいとされる女性を主に意識して取り組んでおります。発信する際は、媒体やデザインを工夫することで、効果的なアプローチに努めております。

最後に、シティプロモーションサミットは、全国に向けて品川区の魅力を発信する絶好の機会となりますので、万全の準備を進めてまいります。

その他のご質問等につきましては、教育長等よりお答えを申し上げます。

〔教育長中島豊君登壇〕

○教育長（中島豊君） 私からは、学校教育についてお答えいたします。

まず、小学校英語についてですが、御指摘のとおり本区では、平成18年度から全国に先駆け全学年で英語科を実施しています。平成26年度からは、新しいカリキュラムへの移行を段階的に行っており、来年度には全校展開いたします。それに伴い、全校悉皆の英語科研修を実施しております。また、新任・

転任教員研修を行い、異動してきた教員も区のカリキュラムに順応できるよう支援しております。

教員の不安や負担についてですが、教員自身が英語を専門的に学んだ経験がないことに起因するものがあると考えています。そのため、本区では、専門性の高い英語専科指導員を各学校に配置し、チームティーチングによる授業を行う体制をとっております。今後とも、教員の負担過多にならないよう配慮してまいります。

次に、小学校におけるプログラミング教育についてです。急速な技術革新の中で、児童が情報技術を効果的に活用しながら、論理的に思考して課題を発見・解決していく力を身につけることは、今後ますます重要になってくるものと捉えております。本区におきましては、京陽小学校が東京都の指定を受け、企業や外部講師と連携して、さまざまな教科での活用や具体的な指導方法について研究を進めてきた経緯がございます。今後ともその成果や課題を生かすとともに、国の動向を踏まえながら、教員の負担軽減も含めて、研修体制や教材の選定等の準備を進めてまいります。

次に、不登校対策についてお答えいたします。まず不登校の早期解決についてですが、本区では、独自の報告基準を設定して、不登校傾向にある児童・生徒の把握に努めております。また、欠席しがちな生徒を支援するためにマイスクール五反田を開設しており、既に学校復帰をした事例もございます。今後、スクールカウンセラーやハーツとの連携等、個に応じたきめ細やかな対応を行ってまいります。

次に、睡眠についてです。睡眠の重要性については十分認識しておりますが、心身の健康づくりにとりましては、睡眠だけではなく、バランスのとれた食事や適度な運動も大切であると捉えて、各学校では保健体育や市民科で総合的に健康に関する指導を行っております。今後、よりよい生活習慣が身につくよう家庭との連携も重視して取り組んでまいります。

最後に、スマートフォンの利用についてですが、都が示した「SNS東京ルール」は、保護者への意識づけとして効果があるものと捉えております。既に本区では、都に先んじて「携帯電話しながらアクション」を作成し、家庭に啓発しております。今後、各学校で作成したSNSルールをもとに家庭でのルールづくりを進め、児童・生徒の健全育成に努めてまいります。

〔子ども未来部長齋藤信彦君登壇〕

○子ども未来部長（齋藤信彦君） 私からは、子育て支援等のご質問についてお答えいたします。

初めに、人口推計についてですが、人口動向を把握し将来の推移を見定めることは、施策を的確に進める上で基本となるものです。区を取り巻く社会経済環境の変化と合わせ、これまでの施策の効果もあり、品川区の人口は想定以上の増加となっており、人口推計の見直しは必要と考えております。

次に、待機児童対策のビジョンですが、区では合計特殊出生率の上昇により、乳幼児人口が3年間で1,844人増加いたしました。保育園を希望する保護者の割合も上昇し、ピークは平成33年度以降になると予測しております。また、臨海部を中心に平成29年は1,000戸、平成30年には3,000戸の集合住宅が供給されます。引き続き乳幼児人口をエリアごとにきめ細かく予測し、スピード感を持って総合的な待機児童対策を推進する必要があると考えております。

次に、保育士の確保と定着ですが、本年度は月額給与に換算して3万8,696円改善され、来年度も国や都の補助制度を活用した給与改定が行われます。区でも、私立保育園を対象に児童心理士による研修や巡回指導などによる資質向上や、やりがいの醸成を図っております。

次に、保育士をめざす区民を対象とした奨学金ですが、求人の高まりから地元での就労に結びつかない例も見られますので、今後の研究課題とさせていただきます。

次に、ベビーシッターへの利用助成ですが、国が新たに待機児童世帯を対象に費用助成の枠組みを創

設いたしました。しかし、良質な運営事業者の確保や、交通費、食事代などの実費が高額となるなどの課題もございますので、他自治体を参考に検討させていただきます。

次に、求職中の女性を優先した一時預かりのご提案ですが、オアシスルーム、保育園ともに利用率が高く、特定の利用者を優先することは難しい状況でございます。女性の就労支援としてその必要性は認識しておりますので、ネウボラネットワーク検討委員会で議論をさせていただきます。

次に、医療的ケア児への取り組みですが、障害や疾病の内容や程度によっては、専門的なケア体制の確保や特別な配慮が必要であり、全ての児童をお預かりする状況にはございませんが、今後は、医療・療育などの関係機関との協議連携に加え、保育技術の向上を図り、集団保育での受け入れの可能性を検討してまいります。

次に、学習支援等の効果測定ですが、自学自習の習慣づけを通じた学力向上や、子ども食堂で食と安らぎを提供する居場所づくりは、貧困の連鎖を防止する上で効果があるとされております。しかしながら、いずれも将来の自立を包括的に支援するもので、数値での評価は難しいと考えております。今後は、高校中退の防止や大学進学実績などのベンチマークが得られることから、これらを事業評価に役立ててまいります。事業の周知についてですが、子育てアプリのほか、子ども食堂フォーラムやネットワークづくりの中でご提案の趣旨を発信してまいります。

〔災害対策担当部長曾田健史君登壇〕

○災害対策担当部長（曾田健史君） 私からは、防災対策についてお答えします。

まず、災害時における緊急輸送ルートの確保についてですが、輸送ルートを実効的に確保するための考え方や優先順位について、来年度修正する地域防災計画の中で具体化してまいります。

次に、避難所運営マニュアルの整備についてですが、避難所の運営を迅速かつ的確に行うためには、マニュアルが一定の基準を満たすことは必要だと考えております。現在のところ、障害者への配慮はマニュアルへの反映が進んできておりますが、妊婦等への配慮はあまり進んでいないなど、対象によりばらつきがあるため、全体として質が向上するよう避難所連絡会議に働きかけてまいります。

また、ご指摘の「避難所カード」につきましては、特定の避難所が、受付の迅速化のため独自に工夫したものであります。避難者名簿には配慮を要する事項の記入欄を設けていますが、今後、記入方法について工夫してまいります。

次に、車中泊・車中避難等の指定避難所以外への避難についてですが、来年度の地域防災計画の修正の中で整理してまいります。

次に、ペットの同行避難についてですが、避難所でのペットの受け入れは、避難所連絡会議の合意が前提となりますので、受け入れるよう働きかけてまいります。また、介助犬が必要な避難者につきましては、障害者として合理的な配慮を行ってまいります。また、ペット避難の訓練実施についても具体化に努めてまいります。

〔品川区保健所長西田みちよ君登壇〕

○品川区保健所長（西田みちよ君） 私からは、骨髄移植ドナー登録の推進についてのご質問にお答えします。

骨髄移植ドナー登録の支援についてですが、これまで骨髄バンク推進月間を中心に保健所、保健センターの窓口や区役所の献血事業の場においてポスターの掲示やパンフレットを配布し、普及啓発活動を行ってまいりました。

平成28年度からは東京都の包括補助事業を活用し、骨髄移植ドナー登録者の増加を目的として支援事

業を開始いたしました。広報やホームページのほか、しながわCSR推進協議会を通じて区内企業等にも周知を行い、現在までに2件の申請がありました。今後も、関係機関にパンフレットを配布するなど引き続き周知を行ってまいります。

骨髄移植ドナー登録者の高年齢化が進んでいる状況があり、現在最も多い年齢層は40歳代です。できるだけ長期間ドナーとなっていていただくためにも、若年層への普及啓発が重要であると認識しています。学校を含めた若年層への啓発につきましては、教育委員会や区内大学等と連携するなど、今後工夫をして努めてまいります。

○議長（大沢真一君） 以上で、大倉たかひろ君の質問を終わります。

次に、須貝行宏君。

〔須貝行宏君登壇〕

○須貝行宏君 私、須貝行宏は、維新・無所属品川を代表して質問をします。

質問の前に一言申し上げます。区民の生命、財産等に甚大な影響を及ぼす、そういう可能性がある安保法制に反対します。そして、火山と地震大国である日本においては、無害化できない危険な原発稼働に反対します。

では、質問に入ります。濱野区長の施政方針の中から、政治家としての区長の姿勢、災害復興対策、学校教育について質問します。

1つ目は、消費が低迷。厳しい家計と企業経営。ならば区民が選んだ議員と区長は身を切るべきではについて。

日本経済のデフレ脱却に向け、安倍政権はこの4年間に数十兆円の経済対策を投入し、日本銀行も全国債の4割近くの国債購入を行いました。また、日銀と公的年金は日本株を大量に購入して、株価の下落をとめるために多くの大企業の筆頭株主になっています。このような経済統制を強めたり、マイナス金利の導入など、異次元の金融緩和をしたりしました。

しかし、円安効果を柱としたアベノミクスは、輸出型産業に利益をもたらしたものの、それを国内に循環させ、景気拡大から賃金上昇へと、そして消費拡大につなげようとした経済政策は、見事に失敗しました。大半の国民は、賃金は上がらない上に、年金受給者や非正規雇用者層が増え続けていることもあり、円安等による物価高や社会保障などの将来への不安から、買い控えや節約志向を強め、消費はますます低迷しました。

一方で、非正規雇用などの低賃金層の雇用は改善したものの、世の中にあふれ出したお金が向かった先が主に不動産と金融関係で、大半の国民には循環しませんでした。総務省が発表した2016年12月の家計消費支出によると、物価変動の影響を除いた実質消費支出では10か月連続の減少で、16年2月のうるう年の影響を考慮すると1年4か月の連続の減少です。

また、一部の大企業の賃金上昇に加えて、原油価格などの物価の下落が影響したこともあり、第2次安倍内閣が発足して以降、実質賃金が上昇するのは初めてですが、消費支出が増えない状況を見ると、ほんの一握りの勤労者層しか賃金が上昇していないことが分かります。すなわち、雇用環境は良好なように見えますが、いまだに非正規雇用者層や正規雇用でも低賃金者層が増え続けているだけで、大半の勤労者の賃金は変わっていないか、下がっていると思われます。

特に若い世代の消費の落ち込みが深刻で、その理由は、賃金が伸び悩み、仕事の安定も保証されていない現在の厳しい雇用関係にあります。政府の調査によると、25歳から34歳までの非正規雇用労働者の3割近くが、正規雇用の仕事がないため現職の雇用形態についてとのことです。正規雇用と非正規雇用

の賃金格差の解消は安倍政権の最優先課題の一つですが、国内市場の縮小と海外での国際競争にさらされている日本企業は、コスト削減のため、労働力全体の約4割を非正規雇用に依存しています。

したがって、低賃金化が進む若い世代は、物価高や社会保障などの将来への不安から、買い控えや節約志向がますます強まりました。特に若い世代に支えられてきた「冬の時代」が続くアパレル業界では、消費低迷と古着市場の拡大もあり、アパレル大手でもリストラや大量閉店が相次ぎ、アパレル不況がとまりません。また、マイナス金利による不動産ブームが来ると思われましたが、首都圏の新築マンション販売戸数は前年比11.6%減で、バブル崩壊後24年ぶりの低水準となりました。これは所得が伸び悩む中、人手不足に伴う施工費の高止まりで価格が高騰した結果、需要が冷え込んだものですが、販売の前年割れは3年連続です。

現在、非正規雇用や正規雇用の低所得者層、年金受給者層、子育て中の若年者層にとってはより厳しい家計状況に追い込まれています。そして、大半の区内産業の経営は厳しくなっています。この国民が厳しい中で、さらに国も1,070兆円に迫る借金があるならば、国民の代表である国会議員は自ら身を切る改革を実行し、議員数の削減や、給料や経費を減らすべきだと思います。

そして、区議会議員と区長も同様で、選挙で選ばれ、区民の代表として区政を託されている以上は、政治家にも責任があります。また区議会議員と区長の給与は上がるようですが、少なくとも区内経済や区民の家計が明るさを取り戻すまでは、給与を増やすのではなく、議員数の削減や、給与や経費を減らすなど身を切るべきだと思います。

経済政策が失敗したり、無駄を生んだり、莫大な借金をつくっても政治家は責任をとりませんし、何も罰則がありません。民間なら給与カットは当たり前、さらに辞職や辞任をさせられますが、国民の代表者は何も責任をとりません。こんな対応は国民感覚では理解できません。

さきの通り、実質消費支出は1年4か月連続のマイナスであります。高騰や消費税の増税は非正規雇用の増加、そして減り続ける年金、さらにマイナス金利などにより国民の実質所得は下がり続け、区民や中小零細企業により大きな負担増を招いています。そして、これに対処するために国民は買い控えや節約をしたり、設備投資を抑えたり、人件費を削減したりして耐え忍んでいます。

そんな中、議員も区長も給与が減るどころか逆に増えています。おかしくありませんか。政治家は区民目線で物事を見て、区民感覚を忘れずに自分の処遇も決めるべきではありませんか。区民の常識とかけ離れた待遇はやめるべきです。

質問します。区長、小池都知事は大勢の都民生活が厳しいことを認識した上で、給与などを半減し、自らが身を切りました。そして、都議会議員も20%の給与削減と政務活動費の約17%削減に同意しました。品川区議会も区長も身を切るべきではありませんか。大半の区民の家計や区内産業の経営が厳しいならば、区民から選挙で選ばれている区議会議員と区長は、議員の定数や、経費や給与を削減するなどして身を切るべきです。区長のご見解をお聞かせください。

2つ目は、災害危険度が高くなり、値上がり続ける地震保険について。

2016年4月に発生した熊本地震でも注目された地震保険ですが、2017年1月に保険料が値上りしました。3年前に15.5%の引き上げがあったばかりですが、これから2021年1月までにさらに19%値上がる見込みです。ちなみに、品川区内は危険度が高いため、地震保険料が一番高い3等地域に指定されています。

この保険料が値上げされる理由は、将来的な災害リスクが高まっているからで、特に南海トラフ巨大地震が推測されているように、東京にも大地震が起きる可能性が高まったため、万が一に備えて保険金

の支払い余力を蓄えています。とはいえ、2014年から続く保険料の再値上げは直接家計に打撃を与えるため、中には契約の解除を考えている方もいます。しかし、世界有数の地震大国である日本に住む以上、デメリットも理解した上で地震保険に加入しておくことが大切です。

通常、地震災害で困るのは、家や家財を失うことや居住環境の悪化が長く続くことです。今までの居住先に住めなくなると、新たな居住先が見つかるまで多くの時間がかかります。その間は公的援助と貯蓄のみでしのぐしかありません。東日本大震災では、6年もたつのに、いまだに避難者は当時の4分の1に当たる12万7,000人もいます。また、新築などでローンの返済が何十年も残っている人は、被災後に新たな居住先の家賃を払いながら、前のローンも返済していくような二重の出費に苦しむことになります。

ですから、持ち家のローン残高が多い人、そして貯蓄が少ない人、親族の家などに転居先の確保が難しい人には、建物に対する地震保険の必要性は高いと言えます。また、家財に対する地震保険ですが、建物ほどの大きなダメージは負わないものの、家財の全てを失うこととなれば、それなりの重い負担を背負うことになりますので、建物・家財の両方に入っておくべきだと思います。

さて、地震保険の適用について一例を挙げますと、大地震が発生して、それが原因で2キロ先遠方の家屋に火災が発生したとします。その火災は次々に延焼し、48時間後には自分の家も全焼したとします。これは火災によって自宅が全焼していますが、もともと地震が原因で起きた火災の延焼による事故なので、火災保険金はおりません。このときに国の支援制度はありますが、自立再建ができるほどまとまった資金が入らないため、自宅の建てかえや、改修や引っ越しもできませんし、身の回りの生活用品すら満足にそろえることさえできません。

そこで、もし地震保険に入っていたら、仮にご自分の住居評価額が2,000万円の場合は、その5割に当たる1,000万円が被災時に支払われますので、まとまった資金があれば、被災者の自立再建には大きな助けになるはずですが、自分の住環境が安定する自立再建は、被災者にも安心をもたらす、生きる希望を与えますが、このことは品川区にとっても有意義で重要なことです。

大規模災害の際に自立再建が困難な方は、区外でも遠方の仮設や借り上げ住宅等に移ることが想定され、多くの方の区外への人口流出が始まり、街のにぎわいもなくなることが懸念されます。そこで、まちの元気を取り戻すためにも、急いで復興計画を立てたくても、地権者との話し合いも満足にできなくなり、行き詰ってしまいます。ですから、迅速な復旧復興を進めるには、多くの被災者が自立再建していけることが重要です。

今、東京都内における地震保険の世帯加入率は2015年度現在36%で、決して高くはありません。この地震保険加入率を上昇させるために、財務省は政策評価実施計画をつくり、地震保険の加入促進を目的とした広報活動について周知啓発を強化していくことや、普及率について前年度より上昇させる目標を明記しています。

また、兵庫県では阪神・淡路大震災の教訓があり、災害後に多くの被災者が二重ローンの負担や生活の場を失うなど苦労されていきましたので、県民に二度とこのようなつらい思いをさせまいと、災害発生時に被害を受けた住宅の再建・補修を支援する住宅再建共済制度を始めました。品川区も、兵庫県のよう被災者が自立再建できるように、地震保険の加入の普及啓発を積極的に推進するべきです。

品川区では、災害復旧特別会計を29年度から稼働させ、災害後の支援体制の確立をめざしますが、被災地の教訓から言えることは、これよりも先に、特に時間を要する災害廃棄物置き場や応急仮設住宅、そして災害公営住宅などの用地を検討しておく必要があります。そして、次には住民の自立再建を支援

し、区内の復旧復興を早急に実現できる仕組みづくりをめざすことが必要だと思います。

さて、現在、東京に巨大地震が起き、家屋や無数の建築物の倒壊や、それらが広範囲に延焼するなどの大災害が発生しても、品川区では、被災者に対してある程度の救助・救援はできますが、住民の自立再建の支援システムは何もありません。何もできないのが現状です。

質問します。大地震による大規模災害が起きた時、私有財産のため区民の住宅や生活の再建に対して、品川区ではほとんど支援できませんので、住民は自力で再建するしかありません。ならば、大震災によって甚大な被害を受けた兵庫県のように、区民が大震災により甚大な被害を受けても被災者が困らないように、また自立再建ができるように、品川区は区民に対して、地震保険加入の普及啓発を強く推し進めるべきだと思いますが、なぜしないのかご見解をお聞かせください。

3つ目は、塾が支える公教育の改善を。「落ちこぼれをなくせ」人工知能先生の活用を。

教員の学習指導に対する児童や生徒の理解力は一人ひとり違います。したがって、学習指導は個別指導でもしない限り、全員に学習内容を理解させることは到底できません。学習内容についていけない児童や生徒に対しては、本来、放課後等に補習授業をするべきだと思いますが、教員の忙し過ぎる教育環境では困難なようです。ですから、多くのお子さんは学習塾で補習し、ある程度の学力を身につけていますが、塾に行かない子の中には授業の進行についていけない子がどうしてもできてしまいます。いわゆる学力の落ちこぼれ層です。

このような「落ちこぼれ層」に対して、塾ではなく学校で学力が身につく学習指導はできないものでしょうか。一刻も早く、長年のテーマである塾が支える公教育を改善するべきです。学力は、人が実社会で生きていく上での重要な基礎知識になるので、将来進む選択肢が広がるため、身につけることが必要です。

さて、今、長年のテーマである塾が支える公教育や落ちこぼれが改善されようとしています。それが最先端の技術を教育の現場に活用する動き、エドテックであり、アメリカやヨーロッパなど世界で注目されていて、これは教育革命と言われるほどの大きな変化が起きようとしています。

エドテックとは、人工知能を使って人を教育するシステムです。ロンドンで始まった世界最大のエドテックの展示会には、100カ国以上の教育関係者と900以上の企業が参加しています。アメリカでは、低所得者層の子どもが通う高校で、生徒一人ひとりのレベルに合った数学などの問題をコンピューターが自動で出題するシステムを導入したところ、生徒全員が大学進学資格を取得するまで学力が伸びたというケースも報告されているそうです。そこで、アメリカ政府はエドテックを学力アップの切り札と見て、学校側に対して最新の機器の購入費を支援する対策に乗り出しています。

ここで、人工知能であるAI先生の学習内容を説明しますと、まず生徒は黙々とタブレット端末に向き合い、人工知能であるAI先生の指導を受けます。もちろん自宅からでもできるシステムなので、人間の先生からの指導はほとんど必要ありません。そして、今、生徒には数学の方程式の問題が出され、その答えとなる x を求める問題が出ていましたが、この生徒は、計算途中の式を答えと思って間違えて記入したため、不正解となりました。

すると、AI先生は、その生徒がどこでつまづいたのかを判定し認識します。その生徒が何回もつまづいたら、ここは難しい内容と認識して、生徒がどこでつまづいたのかを気づかせるための別の問題をすかさず出します。そして、生徒に間違いやすいポイントを気づかせ、正しい答えの出し方にたどり着けるように指導していきます。まさにゲームでもしているような感覚で学習していくのです。

それは、大きいサイズの1段の階段ではなく、それを3段、4段に分けた小さなサイズの階段を用意

して、つまづいている生徒でも上っていけるように指導します。子どもたちは、一人ひとりの個性や理解力に合わせて一人ひとりが違った方法で学んでいき、自分のペースで問題を解いて、成功体験を積み重ねていくことができます。

このように、立ち止まって復習して、わからないところをなくしてから先に進めるように、人工知能先生はサポートすることができるのです。したがって、生徒は間違えやすいポイントに気づき、正しい答えの出し方にたどり着くことができるようになり、最終的には優秀な生徒とほぼ同じところに到達できるようになるのです。

また、AI先生からリアルタイムで送られてくる生徒たちの学習中の状況をチェックすることもできますので、学習中に生徒の学習作業がとまり、集中力が落ちているなどの状況までわかりますので、そのときには近くにいる人間先生がその生徒をリフレッシュさせたりすることもできます。

繰り返しますが、優秀な教員の学習指導を受けても、児童や生徒の個性や理解力は一人ひとり違いますので、個別指導でもしない限り、今の公教育ではほぼ全員に学習内容を理解させることはできません。したがって、今の公教育では、算数等の学習指導でも途中でつまづいたり、ついていけなかったりする児童や生徒がどうしても出てしまいます。

この長年のテーマである、塾が支える公教育や落ちこぼれの増加が改善できるシステムがようやく開発されました。ほとんどの教科に対応できますので、この人工知能を学校教育に取り入れ、知識や学力を学習させる教育は人工知能先生に大半をお任せし、思考力や人間形成は人間の先生にお願いし、子どもたちが社会で生き抜ける力を持たせ、未来の日本を支える人材をこの品川区で育てていただきたい。そして、日本の教育を品川区から変えていただきたいと思います。

そこで、質問します。今、長年のテーマである塾が支える公教育や、落ちこぼれの増加が改善できるシステムがようやく開発されました。教員の学習指導に対する児童や生徒の理解力は一人ひとり違います。この格差を減らすためにも、子どもたちに標準的な知識や学力などの勉強を教えてくれるAI先生、いわゆる人工知能先生を教育現場に取り入れたらどうでしょうか。そうすれば、教員の負担も減らせますし、学習塾に通って補習学習をする子も減らせると思います。いかがでしょうか。ご見解をお聞かせください。また、この手法は、現在の学校教育法上問題があるのか教えてください。

以上で須貝行宏の代表質問を終わります。ご清聴ありがとうございます。（拍手）

〔区長濱野健君登壇〕

○区長（濱野健君） 私からは、特別職の報酬等についてお答えをいたします。

特別職の報酬等は、報酬等審議会において、民間の経済状況や賃金を勘案した上で慎重に審議され、議会の議決を経て条例をもって定められております。また、経費につきましても必要最小限の経費を予算計上し、執行しているところであります。

例えば、区長の給料につきましては、平成17年度、21年度、25年度と3回にわたり特別職報酬等審議会から答申を受け、減額をしております。また、平成26年度、27年度、28年度と3回にわたり特別区人事委員会からの増額勧告がありましたが、品川区では全て増額を見送ってきたところであります。

次に、議員定数やその他経費についてですが、区議会の自立性の観点からも、まずは区議会においてご検討いただくことが適当であると考えております。

その他の質問等につきましては、各担当部長等よりお答えを申し上げます。

〔災害対策担当部長曾田健史君登壇〕

○災害対策担当部長（曾田健史君） 私からは、地震保険加入の普及啓発についてお答えいたします。

地震保険につきましては、個人の財産にかかわるもので、加入を判断するのは個人であるため、区では普及啓発を行ってまいりませんでした。しかしながら、被災者の早期の生活再建につながる一つの手だてであると考えておりますので、今後改訂する「わが家の防災ハンドブック」などにおいて地震保険を案内してまいります。

〔教育次長本城善之君登壇〕

○教育次長（本城善之君） 私からは、公教育に関する御質問にお答えいたします。

一人ひとりの児童・生徒の理解度が異なり、個別の指導や補習が重要であることは当然認識しており、各学校では幾つかの教科で習熟度に応じた少人数指導を行ったり、放課後や長期休業期間を活用した補習を行ったりするなど、学習内容の定着を図るため努力を重ねております。また、品川コミュニティ・スクール実施校では、学校支援ボランティアを活用した補習教室である「地域未来塾」を開催しており、今後、より組織的に地域ぐるみで取り組んでいくこととなります。

議員ご提案のいわゆる「人工知能先生」についてですが、現状ではICT機器を使った教材として活用する可能性はありますが、授業以外にもさまざまな役割を持つ教員の代替としての学校への導入は、多くの課題が存在すると考えております。

なお、教育職員免許法には、「教育職員は、教育職員免許法により授与される相当の免許状を持つ者でなければならない」と規定されていますので、御理解いただきたいと思っております。

○須貝行宏君 再度区長に姿勢をお聞きしたいと思っております。

東京で政治を行っている都知事と都議会議員は、大半の都民の家計や都内産業の経営が厳しい状況にあるという認識で、政治家として責任を感じて、給与などの削減をし、自ら身を切りました。これは都議会公明党さんの発案でもあったんですが、ここでお聞きしたいんですが、品川区民は東京都民でもあります。ならば、同じ東京の中で、同じ地域で政治を行っている区長、我々区議会議員も、給与などを都がやっているなら、やっぱり削減して自ら身を切るべきじゃないか。同じ場所ですよ。それについてちょっと区長の姿勢をお聞かせ願いたいと思っております。

次に、先ほどお話がありました免許のことはわかりました。ただ、やはり考えていただきたいと思っております。少人数制、補習授業をさまざまやっているのはわかります。ですが、教育委員会で把握していると思っております。できない子がいます。中学3年生になっても1年生の問題をまだ解けない子がそのまま卒業していつているというのが現状なんです。恐らくこれは毎年何十人、100人、200人単位の子が出ています。高校に行っていると思っております。これはかわいそうですよ。自分の子ならこんなことさせたくない。だから、皆さん塾に行かせています。これが実情なんです。

私は、私立でちゃんとしっかり宿題を出している。じゃ、そこはそこでやっているのかもしれない。でも、今、学校がこれだけ忙しくて、教員が忙しくなったら、こういう機器も利用して、学校教育法も変えていただくなりして、使えるものは使って一人ひとりの学力を上げていただきたいと思っております。それに対してもう一回ご答弁をお願いします。

〔区長濱野健君登壇〕

○区長（濱野健君） 再質問にお答えを申し上げます。

東京都は東京都という自治体、品川区は品川区という自治体、それぞれの異なる考えがあつてしかるべきだと思います。

〔教育次長本城善之君登壇〕

○教育次長（本城善之君） 教育に関する再質問にお答えいたします。

ただいま答弁の中でも申し上げましたが、ICT機器の活用に関しましては、従来のトータル学習システムの活用等可能な限りそれらも活用しながら、一人ひとりの状況に対応するような努力を重ねてきました。今後とも、冒頭申し上げました補習活動等も含めて、きめ細かな対応に努めるとともに充実させていきたいと考えております。ICT機器の中で、AI先生の活用に関しましては、繰り返しになりますが、学校の教員が人間の教員として果たすべき役割、当然基本的な役割を持っておりますので、その点については認識を基本にして対応していく必要があると考えているところであります。

○議長（大沢真一君） 以上で、須貝行宏君の質問を終わります。

これをもって代表質問を終わります。

会議の運営上、暫時休憩いたします。

○午前11時20分休憩

○午後1時00分開議

○議長（大沢真一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

この際、ご報告いたします。

休憩中に傍聴人より写真撮影の申請が議長に提出されましたので、品川区議会傍聴規則第8条の規定により、これを許可いたしました。

これより一般質問を行います。

順次ご指名申し上げます。安藤たい作君。

〔安藤たい作君登壇〕

○安藤たい作君 日本共産党を代表して、一般質問を行います。

初めに、29号線は防災に役立たない。道路推進のために大崎図書館をなくすなです。

区内3本の特定整備路線のうち、補助29号線は山手通りから環七まで3.5キロメートルの幅20メートル道路です。1946年の決定を根拠に、幼稚園や保育園、550棟の住宅を立ち退かせ、商店街や公園を削る道路に住民は反発。議会も3度の廃止決議を上げ計画をとめてきましたが、3.11後「防災」に衣をかえ、濱野区長が東京都に建設を促し、事業認可が強行されました。

しかし、用地買収率は昨年9月末現在、大崎区間で3%。測量も2割が拒否。目標の2020年までに整備は事実上不可能な状況です。認可取り消しを求め600人が申し立てた不服審査請求は、棄却・却下の裁決がこの1月から出され始めました。都の説明追認の不当裁決に住民は裁判でも闘おうと結束を強めています。

「防災」の口実も崩壊。区長は施政方針で糸魚川の火災を引き、道路推進の決意を示しましたが、29号線の延焼シミュレーションでは、500棟以上燃える地点は22か所。1,218棟燃える地点もありました。糸魚川での焼失は147棟です。比較にならないほどの数が燃えることが前提の対策が防災と言えるのか。都も、わが党白石たみお都議の追及に、「（シミュレーションは）木密地域全体の火災に対する安全性を検証するものではない」と答弁。防災の根拠が崩れました。

南北に延びる道路が延焼遮断帯として機能するときの東と西風は、气象台データによれば品川では年間を通してほぼゼロ。加えて、3.11のように道路を埋め尽くす車両による火災の危険や、糸魚川で140メートル飛び、新たな3か所の発火点を生んだ火の粉も考慮されていません。道路と沿道不燃化による延焼遮断とは机上の空論です。防災と言うなら、燃え尽きることが前提の対策でなく、住宅の建てかえ

や耐震補強支援、水道管耐震化、感震ブレーカーなど出火対策、災害から逃げなくて済む防災まちづくりを本気で進めなければ、災害弱者も含め人命は守れません。ここに税金や労力は注ぐべきです。

質問。現実にはない想定で行うシミュレーションを根拠に、かつ多数の住宅が燃える延焼遮断帯のどこが防災対策なのか。住民を追い出す根拠にしているのですから、はっきりとお答えください。

まして、このような道路のため、図書館をつぶすことは許せません。区は、道路立ち退きのための代替地として区立大崎図書館を移転させる考えです。移転と言いますが、移転先は山手線や目黒川の向こう800メートル先で、実質廃館です。

大崎図書館は、30年前に地域の運動でつくられました。区内に2つしかない単独館。貸し出し図書点数は品川、五反田に次ぐ3番目。2階には授乳室、ビジネスコーナー。子どもから高齢者、サラリーマンまで利用者数の大変多い図書館です。私は、利用者や地域の皆さんと一緒に現地を見学させていただきました。近隣保育園の利用も多く、当日も園児でにぎわっていました。おはなしの部屋という階段状の専用室は、週1の読書会のほか、ボランティアによる視覚障害児向け絵本の制作場所にも。2階の多目的室では、リサイクル市、科学遊び会などの行事が行われているとのことでした。

地元名士の松原傳吉さんと地域の「この地にぜひ図書館を」との願いで、1975年に区が旧松原邸を購入。83年開館。日本庭園はそのまま残され、住居の扉はおはなしの部屋のドアに使われていると聞いているとの説明も。地域の歴史と思いが詰まった図書館だと実感しました。雨漏りや空調の老朽化の状況も説明されましたが、ますます移転ではなく必要な大規模修繕こそ今すぐ行ってほしいとの思いが強まるばかりでした。

区は、代替施設として建てかえ中の芳水小内に図書閲覧コーナーを、西口再開発ビル内に取り次ぎサービスコーナーを設置すると言います。しかし、閲覧コーナーは広さも蔵書数も座席数も半分以下。専用のおはなしの部屋もありません。現在、大崎図書館の果たしている役割に照らせば、かわりにならないことは明らか。充実こそ求められている図書館サービスの大後退です。質問。区は、芳水小内などの代替施設を現在の大崎図書館と同等の機能と説明してきましたが、これでも同等と言えますか。伺います。

もともと所管は補修の予算要求を出しており、現地存続が方針でした。それを覆し道路をつくるため図書館をつぶすのは許せません。質問。大崎図書館は現地で存続すること。御殿山小西側には新たに図書館を増やすよう求めますが、いかがでしょうか。

全国では、都市計画道路の見直しを推奨する指針を国が2000年に出して以来、未着手道路廃止の流れが広がっています。私は昨年11月、名古屋市の廃止とされた3本の道路計画の現場を調査。廃止の理由は、交通量の減少、29回説明会を開いたが地元理解を得られなかった、自然環境を壊す、厳しい財政状況などでした。途中まで道路がつくられていたところもあり、既にも買収された用地は市民のため活用せよとの声が出ていました。事業決定や認可されても、買収や工事が途中まで進んでも、不要な道路は廃止できるとの実例です。質問。地域を壊し、防災にも役に立たない道路に莫大な税金を投じることはやめ、29号線を廃止するよう強く求めます。いかがでしょうか。

次に、北品川・東品川の都営住宅なくすな。超高層ビル開発計画は中止をです。

貧困と格差が拡大。公営住宅の役割はますます高まっていますが、石原都政以来17年間、都営住宅は新規建設ゼロ。区内も直近11月の募集10戸に734人が応募。北品川の世帯向け一般募集の倍率は395倍に上っています。私は1月、都営住宅の増設を求める住民集会に参加。「品川に住んで20年。10年以上申し込んでいるが、落選の通知ばかり。家賃は7万。食費や着るものは節約できるが、家賃だけはそうは

いかない。あと2年したら生活はパンクする」。増設を求める切実な声が出されていました。

ところが、この貴重な都営住宅が、品川駅南地域では開発種地として取り壊しが狙われています。区ビジョンでは、リニア計画も受け、「品川駅の南の玄関口としてふさわしい拠点性とにぎわいを兼ね備えた街」「国内外からの来街者を迎え入れる新たな拠点づくり」などとうたわれ、北品川駅や品川浦周辺にホテル、オフィス、集客施設などを建設する計画。その重点検討区域には北品川や東品川の計665戸、区内2割に当たる都営住宅があります。昨年6月の本会議で区長は、「あの大きな施設を有する東京都が我関せずでは計画が全く前に進まない。集客力のある施設計画について都に強く働きかけていく」と開発推進姿勢を示しました。

一方で、北品川駅周辺には、高架化に伴い、駅前広場、あわせて旧東海道を横断するアクセス道路建設が位置づけられています。踏切解消は住民の願いですが、駅前広場や道路は便乗した開発地域の入り口づくりであり、開発ポテンシャルを引き上げる一方で、新たな住民追い出しになります。地元町会の説明会では、「広場は必要ない」「無理やり必要性を後からこじつけてつくろうというように聞こえる」との声。広場建設を求める意見はありませんでした。結局この開発は、地域住民を追い出し、北品川を商店街や都営住宅のある庶民的で情緒ある街並みから超高層ビルのまちに変貌させるもの。一部のゼネコン、大企業のためのまちづくりはやめるべきです。

質問。区長は、この開発計画で北品川、東品川の都営住宅を区内からなくしてもよいと考えているのですか、伺います。申し込みが殺到している都営住宅の存続を求めますが、いかがでしょうか。住み慣れた住民を買収で追い出す駅前広場や道路整備の計画は白紙にすべきです。いかがでしょうか。北品川駅周辺のまちづくりは、参加大企業主導の超高層計画ではなく、従来の街並みを生かした計画を住民参加で進めるべきです。いかがでしょうか。

ほかにも区内には、学校跡地の貸し付けを受け進められようとしているTOCビル開発、都バス跡を保有し、最大地権者の東京都が自ら超高層ビルを建て不動産業をしようという目黒駅前開発など、大企業のためのまちづくりの弊害はあちこちで生まれています。再開発には税金も投入されます。目黒駅前では110億円。

区は、再開発について「単に開発ビルを建設するだけでなく、地域課題の解決のために地元の関係権利者が協力して事業を進め、道路や公開空地などもあわせて整備され、さらなるにぎわいや利便性の向上、居住者の増加など地域活性化が図られる」と正当化。開発補助金についても、「あくまで再開発事業により生み出される道路や公開空地などの公益性を評価し、交付しているもの」と、適正と説明します。

質問。目黒駅前再開発には補助金110億円が交付されますが、生み出されるわずかな広場と区への譲渡床1,100平米がそれに見合うのかご説明ください。区の補助金交付要綱では、再開発マンションの廊下や階段などの共用部分も補助金の対象になっていますが、これのどこが公共事業なのでしょうか、伺います。

次は、騒音・大気汚染・落下物・墜落－羽田新ルートの危険性は明らか。今こそオール品川で反対をです。

安倍政権は、羽田空港国際便増便のため、これまでの海上ルートを覆す都心低空飛行の新ルートを提案。2020年までに実施すべく、昨年夏に予算措置を強行しました。共産党は、この問題の区民アンケートを実施。返信は現在1,800通を超す大きな反響で、80%が反対、賛成は5.5%と、区民の意向は圧倒的に計画に反対であることが鮮明になりました。特に心配することは、「騒音」90%、「墜落事故」66%、

「落下物」61%、この3つが突出。「窓があげられない。空気も汚染され健康被害の恐れもある。今までは静かでのどかな環境であったのに脅かされる。こんな状況では資産価値も低下するのではないか」、深刻な不安の声がたくさん寄せられました。

改めて3つの角度から、この計画は撤回しかないことを述べます。まず大気汚染です。航空機からは大量のPM2.5が排出されます。区は、現在でも八潮と豊町、区内にある2か所の測定局で基準を上回っているPM2.5が上昇することを認めましたが、一方で国の説明を横引きし、その影響は極めて小さいとの認識です。質問。区内の測定局のPM2.5の値は現在でも基準を超えています。減らさないといけないのに、現在より測定値を上昇させることは問題ではないのか伺います。

PM2.5の各種発生源のうち、航空機から排出されるものの割合は150分の1とごくわずかで、影響は限定的との国の説明は、品川上空を通過することによるものではありません。今回の新ルートによる品川区内のPM2.5の影響はあるのか伺います。

次に、落下物です。1月末、NHKは成田空港の現場を報道。着陸前に車輪をおろす際の振動で氷などが落ちる危険性に対し、海上足下げを全ての飛行機に義務づけ、年間6,000機をチェックしているとの紹介でした。番組には金属製のバネがビニールハウスを貫通した農家の方が登場し、「当たりどころによっては命にもかかわる危険がある」「落下物を100%ゼロにはできないが、落下物被害は下に住んでいる人がいなくなればゼロにできる」と、移転を希望していると語りました。

成田では10年間で年間21件の落下物。海上などない、人口密集の都心ルートではどうなるのか。私は昨年、品川で超党派区議有志主催の学習会で講演した航空評論家の秀島一生氏に話を伺いました。国は「市街地を飛ぶ例はほかにもある」と説明するが、ロンドンのヒースロー空港は高度1,500メートルでハイドパークをかすめる程度で、そのルートと高度、過密度において全く比較にならない。ビルの間を縫うことで有名だった香港のカイタック空港は、沖合に移転した。落下物は100%あるという前提が航空界の常識なので、シカゴの空港ではミシガン湖の上に出て足下げをしてからUターンして着陸している。今回の新ルートのような長時間にわたり過密都市の上を飛んでいく例は他にはありませんよとのお話でした。

質問。区は、落下物について、「予見しない」「万が一でもないよう求めていく」と繰り返しますが、落下物をゼロにすることは不可能です。落下物はあることを前提にした対応をとるべきで、それは都心ルートの中止しかありません。いかがでしょうか。区は1月の行革委員会で、「品川区の人口密度は非常にほかにも比べても高い」と答弁。今回の新ルートでの品川区、ロンドンのヒースロー空港、ニューヨーク周辺の空港、着陸前高度300メートル付近での人口密度をそれぞれお答えください。

3点目は、今回のルートを許すとさらなる増便に道を開くという問題です。もともと新ルートは、2020年までに年間2,000万人の外国人来訪者との予測のもと提案されました。ところが2016年で既に2,400万人を突破。目標は倍の4,000万人へ、2030年に6,000万人と大幅修正。現在の計画ですら1時間44回、3時間計132回もの飛行機が品川を飛びます。昨年11月の国交省交渉では、我が党白石都議の「3時から7時との時間帯を延ばさないとの書面を取り交わす考えはあるのか」との質問に、国は「その考えはない」と回答。担保がないことが明らかになりました。将来の際限ない低空飛行増の突破口となる計画は、今とめなくてははいけません。質問。国の新たな訪日外国人旅行者数予測に照らし、将来のさらなる品川低空飛行の増加につながる可能性を排除できますか伺います。

昨年12月、区議会は意見書を全会一致で採択し、「このまま国がこの事業を進めていくことに危惧」を表明。委員会では他会派からも「上空を通るという時点で認められない。品川の町の魅力、区民の安

全・安心をしっかりと守っていくという点で、ここは早急に反対すべき」などの発言。反対は党派を超え広がっています。アンケートには「子どもの教育や保育園の充実に魅力を感じてわざわざ品川区に引っ越してきました。なぜ環境悪化に対し区が明確に反対しないのか理解できません。ぜひ区として、国に対して断固たる態度を示して中止してほしい」との声が届いています。これが区民の願いです。

質問。区は新年度予算に600メートルメッシュで区内全域50か所の騒音測定経費を盛り込みましたが、騒音の影響は全域に及ぶとの認識でしょうか伺います。また、地域防災計画の改定に追加する大規模事故は飛行機事故のことか。であるならば、どのような内容を考えているのか伺います。区議会意見書の「国がこのままこの計画を進めることに危惧を抱いている」という表明と区は同じ立場でしょうか、伺います。新ルートに反対せず防音工事などの交渉を進めることは、結果として計画を容認し推進する立場になります。区はオール品川で計画に反対表明すべきです。いかがでしょうか。

命、暮らしと経済は天秤にかけてはいけません。国は日本経済を維持発展させていくには必要などと正当化しますが、住民犠牲の政策はおよそ経済政策とは言えません。外需頼みから、家計・労働者・地域経済を直接応援する内需喚起の経済政策へ転換。既に世界第3位の乗客数で過密な羽田への一極集中ではなく、首都圏の複数の空港や全国の地方空港の活用も考えること。未来を見据えた根本的な航空政策こそ国のやるべきことです。

最後は、区立保育園民営化ではなく、親も保育士も働き続けられるよう、三ツ木、八潮北、八潮西保育園の存続をです。

区は、区立保育園3園の民営化を打ち出しました。理由として民間活力の活用、財政負担の軽減を挙げ、運営を置きかえるだけで受け入れ枠は増えないのに、待機児解消にもつながるとも説明します。今ある区立園の民営化は、全産業平均賃金に比べ月10万円安い民間保育士に置きかえていくこととなります。離職も増え、保育の経験の蓄積が損なわれます。結果、子どもの成長にとっても不利益となります。また、低賃金を加速させることで保育士は集まらず、待機児解消にも逆行。保育園が足りない中、区立園は増設こそすれ、減らすことは許せません。

私の二女は現在、2021年に民営化対象の三ツ木保育園に通っています。送り迎えの際に、担任保育士さんが毎日子どもの様子を嬉しそうに伝えてくれます。保護者からは「学年問わず全ての保育者が積極的にかかわってくださるので園の一体感があり、とても安心して預けている」「ひよこ組のときからお世話になっているが、とてもよい保育園に出会えたと思っている」との声。大きな信頼を寄せています。

昨年7月、民営化の保護者説明会では、「下の子は来年三ツ木を希望していたが、環境が変わるのはかわいそう」などの不安が出されました。また、昨年には運営を民間委託した区立ひろまち保育園で、開園から4か月で1年で契約解除すると発表する問題が起きました。短期間で事業者が交代すれば、先生の顔ぶれもころころ変わり、重大問題です。

委託を受けた夢工房は社会福祉法人でしたが、委託費の不正流用などが指摘され、絵本はブックオフ、おもちゃは百円ショップから調達するという徹底した利益追求の姿勢。品川でも、契約で配置を求めた看護師はいまだに配置されていない状態です。夢工房の件費率は45%。株式会社でも50%程度が当たり前となっており、利益を生み出すことが第一の目的となる株式会社では、賃金を抑えるしか方法がありません。結果、しわ寄せを受けるのは子どもたちです。区が進めた区立園民営化の失敗に反省もなく、区立園の民営化を進めていくことは許されません。

区は、仮に100人規模の区立園の運営を民間に置きかえれば1園当たり5,375万円減らせる。新設の際も区立でなく民間にやらせることで区の負担率は100%から3%に減らせる。区立園には国や都からの

補助金が出ないなどと説明。区からの支出を「持ち出し」と表現し、保育園に区のお金を使うことは無駄と言わんばかりの説明に私はあきれました。そもそも、保育園に税金を使うことは自治体として当然の仕事であり、共働きも当たり前になりつつある昨今、子どもたちの健やかな成長を願う全ての区民の願いです。

質問。区の公設公営保育園の正規保育士の平均年齢、平均勤続年数、離職率、手当を含む平均給与、それぞれ伺います。保育士が長く勤めることのできる公設公営保育園は、保育の経験を蓄積し共有し継承できる労働環境をつくり、保育の質を向上させるため不可欠だと思いますが、いかがでしょうか。区立保育園民営化方針の撤回を求めます。いかがでしょうか。

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。（拍手）

〔区長濱野健君登壇〕

○区長（濱野健君） 私からは、まちづくりについてお答えを申し上げます。

初めに、品川駅南地域のうち都営住宅につきましては現在、26年6月に策定した品川駅南地域まちづくりビジョンで指定した重点整備地区において、地域の方々により都営住宅の機能に十分考慮し、再開発の検討が進められております。

次に、北品川駅周辺のまちづくりにつきましては、現在、都が行う京急本線連続立体交差化計画にあわせ、地域交流の核となる駅前広場の検討を地域の皆さんの声を聞きながら進めているところでございます。旧東海道の街並みにふさわしいにぎわいのある拠点として駅前の整備を進めてまいります。

次に、目黒駅前再開発事業に係る補助金についてですが、区で行われている市街地再開発事業は法に基づきいわゆる法定再開発事業であり、公共性が高い事業となっております。そのため国の制度や要綱に基づき、区として適正に再開発組合へ補助金を支出しているものであります。また、市街地再開発事業では従前の敷地を統合し、共同して建物を建設することでその周辺に空地等を創出することができるため、その前提となる共用施設につきましても補助の対象と定めているものでございます。

その他の質問等につきましては、担当の部長等よりお答えを申し上げます。

〔都市環境部長藤田修一君登壇〕

○都市環境部長（藤田修一君） 私からは、補助29号線と羽田空港の機能強化についてお答えいたします。

まず、補助29号線のうち都が行った延焼シミュレーションは、現況の市街地における延焼遮断について検証したものであり、地域の不燃化の促進については加味せずに測定したものでございます。道路を整備することで一定の効果はございますが、区が不燃化特区の指定を受け実施している道路沿道建築物の不燃化とあわせて、総合的、重層的に事業を進めることで、燃えない、燃え広がらないまちが実現すると考えております。補助29号線をはじめとした特定整備路線は、発災時の火災延焼を防止するとともに、緊急車両の通行など防災性の向上と交通の円滑化の観点から重要な道路でございます。これらのことから、都が進める補助29号線などの整備に対し、廃止を求める考えはございません。

次に、羽田空港の機能強化についてお答えいたします。

まず、PM2.5につきましては、国は、環境省のデータによると、自動車や船舶など各種発生源のうち航空機によるものはごくわずかであり、影響は限定的であるとの考えを示しております。区では、八潮測定局において常時監視するとともに、低公害車への支援など削減に向け取り組んでおります。また、広域的にPM2.5を減らすことにつきましては、東京都や近隣区とも連携を図りながら、航空機だけでなく多様な発生源への対策に取り組んでまいります。

次に、落下物についてですが、国は、航空事業において落下物等がないよう、地域や一人ひとりの安全確保を図ることは、最優先の課題であると表明しております。また、航空会社などによる国際的な安全基準の確認や具体的な取り組み、航空機の適切な整備点検の徹底についても、国としてさらに監視・指導を強化しております。区といたしましては、国が安全対策を確実に実施するよう引き続き申し入れてまいります。

次に、人口密度についてですが、高度300メートルの範囲での算出は困難ですが、1平方キロ当たり、品川区は約1万6,000人、東京都市白書2013のデータによると、ニューヨーク・マンハッタンは約2万7,000人、インナーロンドンに約1万人となっております。

次に、将来の便数増加についてですが、オリンピック・パラリンピック以降の方策の中で滑走路の増設案が示されておりますが、万一便数の増加を含めた計画の変更がある場合には、国が区と改めて具体的に話し合うべき事項であると考えております。

次に、騒音の影響についてですが、公共用飛行場周辺における航空機騒音による障害の防止等に関する法律の対策をとるべき範囲は品川区にはございませんが、区全体の現状を把握すべきと考え、環境騒音調査を予算案に示したものでございます。

次に、地域防災計画については、来年度の地域防災計画の修正において、大規模事故の項目を追加する方向で検討をしており、航空機事故のみならず、鉄道事故、大規模火災など、区に対する影響の大きい事象を考えており、具体的な内容は今後検討してまいります。区といたしましては、国からの具体的な説明はまだ十分とは言えない状況の中で進めていくことはいかがなものかと考えており、引き続き国に対して、現在行われている説明会などを通じ、区民の皆様の不安の払拭に向け、具体的な説明を実施するよう国に申し入れてまいります。

〔教育次長本城善之君登壇〕

○教育次長（本城善之君） 私からは、大崎図書館に関してのご質問にお答えいたします。

大崎図書館につきましては、今までも繰り返しご答弁申し上げておりますが、施設の老朽化等の理由から移転をするものでございまして、現地で存続させる考えはございません。

芳水小学校内の図書施設につきましては、図書の閲覧・貸し出し等のもとより、併設する多目的室で子ども向けのおはなし会も行っていく考えで、現在の大崎図書館と同等の機能を有するものと考えております。区といたしましては、大崎地区における図書機能をより広域的に発展・充実させていく考えでございまして。

〔子ども未来部長齋藤信彦君登壇〕

○子ども未来部長（齋藤信彦君） 私からは、保育園の民営化についてお答えします。

まず、区の保育士の平均年齢は36.5歳、平均勤続年数は13.4年、離職率は6.4%で、手当を含む平均給与は35万2,000円程度です。

次に、保育の質についてですが、公立園、私立園の別なく、経験のある保育士によるOJTや専門研修に加え、ゼロ歳から年長児まで発達段階に応じた保育経験が資質の向上と技術の継承につながるものです。いずれの保育現場でも子どもの命を預かる責任の重さを自覚し、保育の質の向上に取り組んでおり、ご指摘は当たらないと考えております。

最後に、区立保育園の民営化ですが、私立保育園では民間ならではの手法で保育ニーズを捉えた特色ある保育が実施されており、民間活力の活用は時代の要請と受け止めております。また、保育課の事業予算は、平成22年度76億円が平成29年度には207億円と7年間で2.7倍に拡大し、私立保育園開設ごとに

約1億4,000万円の運営費を支出いたします。持続的な待機児童対策には効率的な財政支出が求められます。したがって、区立保育園の民営化を見直す考えはございません。

○安藤たい作君 自席より再質問いたします。

まず、大崎図書館です。老朽化しているなら必要なのは補修、建てかえです。なぜ老朽化が移転の理由となるのかお答えください。

また、道路は不燃化とあわせて延焼を防げるとの認識ですが、糸魚川では火の粉30センチ台の木片が140メートル飛び、発火点となりました。沿道にコンクリートの高い建物を並べてもすり抜け、防ぐことはできません。火の粉が飛ぶことも想定しないで、どうして延焼遮断帯になるのかお答えください。

次に、開発です。都営住宅についてですが、十分考慮との答弁がありましたけれども、どういう意味でしょうか。私が聞いたのは、都営住宅をこの場所からなくすなということでした。答弁をお願いします。

次に、羽田です。答弁では、防災計画の改定には飛行機事故も入れるということが明らかになったと思います。航空機事故とは墜落事故のことでしょうか、伺います。騒音測定は区全体の現状を把握すべきとのことでしたが、騒音被害は区全体に及ぶという認識でしょうか、伺います。

PM2.5については、既に新ルート実施による上昇を区は認めています。これらは、区としても新ルートにより区民がさまざまな面から被害を受けるということでしょうか、伺います。

最後に、保育園です。各数字をお答えいただきました。国調査では、民間保育士の平均勤続年数は7.6年。区立の半分です。平均給与は月21万円ですので、区立より14万円も低いということになります。長く勤め続けられない実態は明らかで、民営化はこの実態を区自ら広げることになるとは思います。いかがでしょうか。以上です。

〔都市環境部長藤田修一君登壇〕

○都市環境部長（藤田修一君） 私から、再質問についてお答えをいたします。

まず、火の粉が飛ぶことで延焼遮断ができるのかというようなご質問でございますけれども、今回、道路整備ももちろんのことながら、沿道の不燃化をやるということで、その周辺についての通常の木造住宅等についても不燃化を促進するというように考えてございます。それらを進めることで、火の粉が発生するようなことも極力抑えていくと。総合的にこれらを進めることで、燃えないまち、燃え広がらないまちを進めていくということでございます。

それから、都営住宅についてでございますけれども、現在、地域の人たちといろいろお話をさせていただいているのは、やはり地域の方々も都営住宅の方々ももちろん自分たちの仲間であるという認識のもとでありますので、基本的には都営住宅は東京都さんのところでございますので、いろんなこれからどう考えていくのかというようなことはあろうかと思っておりますけれども、現段階ではそういった機能についても十分考慮しながら、計画について検討していくというようなことで確認してございます。

それから、羽田空港の関連でございますけれども、地域防災計画については、先ほどもご答弁申し上げたとおり、今後、どのような事象を拾い上げて計画の中に位置付けていくかということになるというふうに考えてございますので、今後、しっかりとその辺については検討をしていきたいというふうに考えてございます。

それから、騒音測定についてですけれども、先ほど申し上げましたとおり、法律に基づく措置をとるべき区域というのは品川区の中にはございませんので、そういった意味ではそのような影響はないというふうに考えてございます。そうした中で、現状についてはしっかりとまず把握をする必要があるとい

うことで、今回予算案に提示をさせていただいたものでございます。

それから、PM2.5のほうでございますけれども、区民への影響ということで、基本的に新たな発生源が加わるということにはなるのかなというふうには考えてございますけれども、そうした中でも、国が申している環境省の考え方も踏まえますと、影響は限定的なものであるというふうには考えてございます。区のほうとしては、しっかりと航空機だけでなくさまざまな発生源に対してPM2.5の対策をとっていくことが、PM2.5を全体的に減らしていくことにつながるというふうには考えているものでございます。

〔教育次長本城善之君登壇〕

○教育次長（本城善之君） 私からは、大崎図書館に関する再質問にお答えします。

先ほどもご答弁申し上げましたが、大崎図書館に関しましては、老朽化への対応とともに代替施設を整備することによりまして、大崎地区におけます図書機能をより広域的に発展・充実させていくものでございます。

〔子ども未来部長齋藤信彦君登壇〕

○子ども未来部長（齋藤信彦君） 再質問にお答えいたします。

保育士の処遇につきましては、国会の場、都議会の場でもしっかりと議論されておりまして、大幅な処遇が改善されております。また、叙勲の対象となるなど社会的地域の向上も図られております。定員割れが続く地方の保育士の処遇と首都圏の保育士の処遇では大きく違いがございます。

○安藤たい作君 再々質問いたします。

まず大崎図書館ですが、私が伺ったのは、老朽化がなぜ移転の理由になるのかと。老朽化であればきちんと補修が普通です。なぜ移転の理由になるのかということでした。お答えください。

道路のほうで私が聞いたのは、不燃化もやればということなんですが、不燃化でも道路と不燃化で火の粉も防げないじゃないですか。それが糸魚川だったんじゃないですかということなので、沿道不燃化で火の粉を防げるのかどうか伺います。

次に、開発ですが、やはりはっきりなくさせないとは言わないし、区もわからないというような感じなんですよね、聞いているとね。やはりこれは重大だと思います。なくさせないと明言すべきだと思います。ご答弁をお願いします。

それと、羽田は、事故ですか。ちょっとやっぱり答えていないなという。航空機事故とは墜落事故のことでしょうか、伺います。

それと、PM2.5の新たな発生源になるということでありましたが、やはり被害を認める答弁だと私は思うんですね。ならば被害を防ぐための唯一の方策は、海上ルートを守り、都心ルートを撤回させることではないか。都心の上を飛ばさないことではないかと思います。いかがでしょうか。

保育園は、いろいろ待遇改善の動きがあることは承知しておりますが、それでも他業種に比べまだ低いということには変わりありません。区自らが低賃金に置きかえていということになりますので民営化の撤回を求めますが、いかがでしょうか。以上です。

〔都市環境部長藤田修一君登壇〕

○都市環境部長（藤田修一君） 再質問にお答えをいたします。

まず、糸魚川の例でございますけれども、糸魚川のほうは、あの地域でやはりまちづくりを進めたいというような声がいろいろこれまでも上がりながらなかなかそのまちづくりが進まないで、あのような形になってしまったというふうに私のほうは認識してございます。

今回、私どもが東京都と一緒に進めております不燃化10年プロジェクトについては、道路整備もそうですが、あわせて不燃化特区ということで不燃化を進めているわけですので、先ほどお話のありました発生源となるようなものが出ないようにしていくということで考えてございますので、しっかりと防いでいけるというふうに考えてございます。

それから、品川駅南のエリア全体で私どもはまちづくりを進めていかなければいけないと考えてございます。そういう意味では、東京都であり、品川区であり、まちづくりとしてのにぎわいの機能、それから居住環境の確保といったものをしっかりと確保していきながら、事業を進めていきたいというふうに考えてございます。

それから、羽田空港のルート関係でございますけれども、基本的にPM2.5を減らしていくためには航空機に対する対策だけではなく、一番発生量が多いと言われております運送の関係、車の関係、そういったPM2.5を防いでいくところをしっかりとあわせて進めることが、PM2.5全体の量を減らしていくことになるというふうに考えてございます。こうした事業をしっかりと区として東京都と連携しながら進めていきたいというふうに考えてございます。

〔災害対策担当部長曾田健史君登壇〕

○災害対策担当部長（曾田健史君） 地域防の修正に関する再質問にお答えいたします。

区に対する影響の大きな事故を大規模事故として追加する予定であります。具体的な内容は今後検討してまいりますと先ほど申し述べました。具体的な内容は検討中でありまして、事故の種類を細かく列挙するよりも、例えば防災上は、事故が発生した場合の関係機関を事前に洗い出すということが大切になるのではないかと今のところ考えているところであります。

〔教育次長本城善之君登壇〕

○教育次長（本城善之君） 私からは、大崎図書館に関する再々質問にお答えいたします。

大崎図書館の老朽化が今著しい状況に対応する対策を検討する中で、先ほどもご答弁申し上げましたが、代替的な施設を整備することとあわせて、大崎駅の地区における全体的な図書機能を発展・充実させる方途を選択して、大崎図書館の移転に伴う今回の方針を考えたところでございます。

〔子ども未来部長齋藤信彦君登壇〕

○子ども未来部長（齋藤信彦君） 安藤議員の再々質問にお答えいたします。

保育士の処遇改善は著しく進んでおりまして、来年度は幼児教員と遜色のないレベルになるという報道を聞いております。この間、私立保育園の保育士になると低賃金で、厳しい労働で離職率が高いという論が続けられておりますが、区内の私立保育園の事業者の方は大変心を痛めていらっしゃいます。この機会にぜひご認識を改めていただきたいと思いますと思っております。

○議長（大沢真一君） 以上で、安藤たい作君の質問を終わります。

次に、松永よしひろ君。

〔松永よしひろ君登壇〕

○松永よしひろ君 民進党・無所属クラブを代表して、一般質問を行います。

初めに、児童虐待について質問をいたします。

平成12年11月に児童虐待防止法が施行されてから約16年がたちました。厚生労働省の発表では、平成27年度中の全国208か所の児童相談所が児童虐待相談として対応した件数が、過去最多の10万3,260件でありました。子どもへの虐待は増加傾向にあり、子どもが命を落とす事件が後を絶ちません。ことしに入り、東京都では、生後3か月の乳児をお風呂に沈めてしまう事件や、熊本県でも生後3か月の乳児に

覚醒剤を投与する事件が発生し、どちらも死に至らしめる結果となりました。また、同じ東京都で、1歳児の鼻や口に聴診器のチューブを入れ虐待する事件が、警察、マスコミ等の報道により明らかになっております。このように、報道された虐待事件だけでなく、現実にははるかに多くの虐待が発生しております。

児童虐待防止対策の法律として、児童福祉法25条、児童虐待の防止等に関する法律第6条において、虐待を受けていると思慮される子どもを発見した際、区市町村や都道府県の設置する福祉事務所、もしくは児童相談所に通告する義務が課せられております。一方、通告義務の徹底を図るため、厚生労働省では、保育者や教師、保健医療関係者等を対象に、虐待問題をわかりやすく解説した「子ども虐待防止の手引き」、そして、国民一般向けの啓発ビデオ「子どもの声に耳を澄ませて」が作成されております。

本区では、平成24年6月14日に品川区虐待防止ネットワーク推進協議会が設置され、虐待に対して、独自の虐待・暴力という事象に注目して取り組む体制がつくられました。そこで、この約4年半で、児童相談所と比較して、品川区独自のネットワークによってどれほどの効果が見られたのか伺います。また、24時間受け止める専用ダイヤル「しながわ見守りホットライン」の成果について、児童相談所との連携や役割分担についてもあわせて伺います。

また、虐待の中でも年々増加しているのが心理的虐待です。この心理的虐待は、子ども自身に言葉や態度で傷つけるほかに、DVを目撃してしまうことも含まれております。特に面前でのDVが大きく増えている傾向にあります。子どもには恐怖の記憶になってしまい、心的ストレス障害になる可能性も出てきており、大きな課題となっております。

警視庁は、昨年度の児童相談所への虐待や虐待の疑いに関する通報数について、18歳未満の子どもに対する虐待に関する通報数は2万4,511件に上り、昨年1万7,224件から40%以上も増加し、過去最高となっております。昨年の第1回定例会で一般質問において、全国的に深刻な問題となっているDVやデートDVについて質問をした際、本区では、被害者対策、加害者対策についてしっかりと取り組んでいくと答弁いただきました。その後についてですが、加害者対策では、東京都ウイメンズプラザの活動助成団体「シーダ」等の関連機関と連携するとの答弁でしたが、進捗状況について伺います。こうした取り組みこそ、この心理的虐待を軽減させる対策ではないかと考えます。

また、品川児童相談所のまとめでは、本区内での虐待に関する相談件数は、今年度12月末までで281件と、前年度同期に比べ82件増加、およそ1.4倍に上がっております。なぜ虐待が増加してしまっているのでしょうか。少子化時代に生まれ育った環境を考えた場合、現在の親は幼いときから子育ての手伝いの経験がないこと。また、都市化、核家族化の進行に伴い、親を支える身近な関係者が身近にいなくなってしまうことも、原因の1つとして考えられるのではないのでしょうか。

本区において、全ての妊産婦や子育て家庭を対象として、妊娠・出産・育児の切れ目のない支援体制しながわネウボラネットワークや、しながわパパママ応援アプリなどしっかりと取り組みをされており、また、子育て中の親が安心して子育てができるように、「いきいきあんしん子育てガイド」も作成されました。こうした切れ目のない支援を行っていることを、本区では広い意味での児童虐待予防策の1つとして捉えていると思われませんが、サービスの利用状況や利用者の声を踏まえ、今後の課題や充実すべき点などがあればあわせて伺います。

また、子育ての不安要素の1つに保育園の待機児童問題があります。共働きの子育ての家庭の増加に伴い、保育園に入園希望される家庭が増えてきております。先日の日本経済新聞の記事に、自治体の子育て支援制度に関する調査の結果が掲載されておりました。この調査対象は、首都圏、中京圏、関西圏

の主要市区と全国の政令指定都市、県庁所在地の162自治体で回答数は147自治体になっており、その結果、共働き子育てしやすいまちランキング2016で、東京編では品川区は8位、総合編では11位と上位にランクインしておりました。

本区の平成28年度の待機児童数は178人に上りました。ここ数年保育園の増設に力を入れており、来年度は過去最多の拡大枠1,044人受け入れを可能にする予定です。また、他区に先駆けて、都市公園内に保育園の開設や、競馬場駐車場内にも保育園の開設をするなど積極的に取り組んでいますが、待機児童問題は、新年度では解消には至らない見通しです。本区として今後、待機児童対策としてどのような点に力を入れていく考えがあるのでしょうか。

また、現在8園まで希望が出せる仕組みになっておりますが、例えば、港区では最大20園まで希望ができ、指数に応じたマッチングが可能です。こうした手続の面での改革も有効と考えますが、本区としてどのような考えを持っているのか伺います。

次に、障害がある子どもと親の支援の1つ、放課後等デイサービスについて伺います。まず、放課後等デイサービスとは、児童福祉法に基づき平成24年4月にスタートした制度のことです。対象は、通学中の障害児6歳から18歳までで、家庭や学校とは違う場所としての役割を事業所が担い、生活能力を向上させる訓練や社会との交流を図ることが目的ですが、その放課後等デイサービスに問題が起こっております。

新聞、テレビ等で報道されておりますように、厚生労働省では、障害児預かり運営を4月から厳格化する方針を固めました。その狙いは、事業の不正防止、ケアの質の確保と言われております。放課後等デイサービスは、平成24年の児童福祉法改正によって民間企業の参入も可能となりました。これにより、改正前に全国約2,500事業所、約5万3,000人が利用されていた放課後デイサービスが、改正後の平成27年には約7,000事業所に急増しております。東京都では、平成27年の放課後等デイサービスの総数は508事業所であり、その内訳は公営は11事業所、民営は497事業所となっております。

本区に現在何か所の放課後等デイサービスがあり、うち民間事業所は何か所あるのでしょうか。また、肢体不自由や医療的ケアの必要な児童を受け入れる事業所はあるのでしょうか。なければ、受け入れに向けた働きかけをすべきと考えますが、区の見解について伺います。また、各事業所サービスをどのように把握し、質の確保を図っているのでしょうか。学校との連携はどのようにされているのでしょうか、あわせて伺います。

次に、防災について伺います。

本区では、防災力の強化のため、防災無線の点検や整備、感震ブレーカーの設置助成、空き家対策、木造住宅密集地域の対策、また、ことしオープンしたしながわ中央公園拡張部など、さまざまな取り組みがなされております。こうしたハード面での整備と同様に大切なのが防災訓練です。各町会・自治会でさまざまな防災訓練が行われておりますのが、課題として挙げられているのが、参加されている方はいつも同じメンバーではないかということです。

参加した方に伺うと、「区の広報紙や掲示板などを通じて知った」「学校や職場で聞いた」「家族や地域の知人等から誘われた」とのことでした。また、東日本大震災以降、「災害によって被害を受けたり、危険を感じた経験があるから」とも伺っております。防災訓練に参加しない方は、「訓練があることを知らなかった」、また、「訓練があることは知っていたが、仕事やほかの用事があった」「訓練があることは知っていたが、関心がなかった」とのことです。

こうしたことを踏まえ、まず防災訓練の周知方法について伺います。町会・自治会の広報紙や掲示板

を見て参加される方がほとんどですが、多くの方に参加してもらうためには、防災に対する意識を一人ひとりが高めていくことが重要だと考えます。そこで、まず防災訓練の内容をニーズに合った内容に変更してはいかがでしょうか。例えば、先ほど我が会派の代表質問でもありましたように、品川区獣医師会と連携しペット同行避難訓練を取り入れることや、自衛隊との共同訓練を取り入れてはいかがでしょうか。

ほかの市では、移動式のテント授乳室を設けた訓練も行われているそうです。ペット同行避難訓練では、環境省が進めている同行避難の考え方を普及啓発することができ、また、自衛隊との共同訓練では、支援物資の流れ、炊き出し訓練などを行い、家族連れで参加される方が増えるのではないかと考えますが、いかがでしょうか。

次に、障害を持った方への防災対策について伺います。過去のたび重なる災害について、障害を持った方、高齢の方など災害時要支援者の方が多く犠牲になってしまい、また、避難生活でも苦労が強いられたと伺っております。こうした犠牲者をなくし、また避難生活、避難経路の改善をしていく必要があると考えます。そのためには、まず避難誘導に関しては、各防災区民組織で行われている避難誘導ワークショップの実施ではないかと考えます。

現在でも各町会・自治会単位で行われており、実際に避難行動要支援者の自宅に向かい、避難場所までの避難ルートの安全確認を行うことで改善点などが発見でき、対策がとりやすくなっていくのではないのでしょうか。また、避難生活に関しては、医療・福祉関係者との連携、住民の理解を得ることが必要だと考えます。こうしたことなどを踏まえ、訓練の実績状況について伺います。障害を理由とする差別解消のためにも必要であり、今後も進めていただけるようお願いいたします。

次に、要配慮の方が安心して避難するためのマニュアル、品川区要配慮者支援全体計画について伺います。昨年2月に策定され、要配慮者、避難行動要支援者、避難支援等関係者と位置づけすることで、一人でも多くの命を守る対策がなされているものと考えます。そこで、避難行動要支援者についてですが、避難支援等関係者だけではいざというときに間に合わないのでしょうか。対策として、避難支援等関係者以外の協力関係機関が必要になってきます。

現在、本区と協力関係機関になっているところが現在どのくらいあるのでしょうか。また、協力関係機関を今後も増やすよう努めていくと伺っておりますが、どのようにアプローチをし、また災害が起こった際、協力関係機関にどのような協力をお願いされるのか、マニュアルについてお伺いいたします。

次に、品川区内企業の防災訓練について伺います。本区では、企業と地域、商店街の連携による「防災フェア」が行われている地区があると伺っております。このように企業と連携し、地域行政、消防、町会・自治会、地域住民等の連携を強化することで、防災に関する地域での人的ネットワークが広がり、また、仕事でなかなか住んでいる地域の防災訓練に参加できない方に対しても、防災力の向上につながっていくと考えます。

そこで、現在、合同防災訓練が行われている地区はどのくらいあるのでしょうか。また、東日本大震災の際に、企業の近くにある公園では、企業の方、帰宅困難者の方があふれ返り、区民の方が入れなかったと伺っております。現在では帰宅困難者対策もとられている中、実際に機能を確認するためにも、企業と連携しての合同防災訓練を実施することが大切だと考えますが、区としての考え方について伺います。

次に、避難経路、避難場所について伺います。本区には、第一京浜、山手通り、中原街道、湾岸道路、海岸通りなどの特定緊急輸送道路があり、また、特定に指定されていない緊急輸送道路も数多くありま

す。これは、地震発生直後から発生する緊急輸送を円滑に行うための道路で、避難場所に向かう際、その道路を横断することが難しいと考えられます。

そこで、避難経路、避難場所について伺います。現在、自宅近くにある避難場所ではなく、特定緊急輸送道路、または緊急輸送道路を横断せざるを得ないエリアについてどのくらい存在するのか伺います。また、対策として、地域によって避難場所を改めて検討していかなければならないと考えますが、本区として今後どのようにしていかれるのか伺います。私は、区民一人ひとりの安全を確保するためには必要なことだと考えますが、いかがでしょうか。

以上で一般質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。（拍手）

〔区長濱野健君登壇〕

○区長（濱野健君） 私からは、防災対策についてお答えを申し上げます。

まず、防災訓練の内容についてですが、人命救助や応急救護等あくまで防災上のニーズに応えるものとすべきであります。より多くの方に参加していただくための工夫も必要だと考えています。

次に、避難誘導ワークショップの実績ですが、今年度は、15の町会・自治会が避難誘導の方法や避難ルートの安全確認について訓練を実施しております。

次に、品川区要配慮者支援全体計画における協力関係機関についてですが、現在のところ、協力関係に位置付けられている機関はございません。しかし、避難行動要支援者の支援におきましては、さまざまな方面において支援者を確保しておくことが必要であることから、引き続き福祉部や保健所等と連携を図りながら、協力関係機関の確保に努めてまいります。

次に、企業と連携した訓練についてですが、各地区で実施されており、特に品川地区や大崎地区は企業やターミナル駅も多いため、複数企業を含んだ合同訓練も実施されております。帰宅困難者対策協議会等による訓練など、引き続き企業と連携した訓練の実施に努めてまいります。

次に、避難経路、避難場所についてであります。発災時に特定緊急輸送道路、あるいは緊急輸送道路を横断し、避難所に避難することになる方がいる町会・自治会は、203のうち51ございます。現在は地域のつながりを重視し、努めて町会・自治会を単位に避難所を指定しておりますが、緊急輸送道路などを横断しないよう指定を変更いたしますと、避難者を収容し切れなくなる地域が生じたり、あるいは分断される町会・自治会が増加したりすることとなりますので、このことにつきましては、地域の方々の声を十分に聞きながら対応してまいります。

その他のご質問等につきましては、各担当部長等よりお答えを申し上げます。

〔総務部長田村信二君登壇〕

○総務部長（田村信二君） 私からは、児童虐待等についてお答えいたします。

初めに、品川区虐待防止ネットワーク推進協議会についてですが、児童だけでなく、高齢者および障害者に対する虐待等の早期発見やその被害者の保護、支援を目的としたもので、児童相談所のほか、民生委員・児童委員等を構成員としております。毎年13地区で開催しており、地域の要保護児童等の把握など緊密な情報共有により、着実な地域ケアの基盤づくりが進んでおります。

次に、「しながわ見守りホットライン」ですが、児童相談、児童虐待通告の窓口の1つであり、虐待の緊急性が高いと判断されたケースは児童相談所等に通報し、一時保護等専門的な対応につながっております。また、子育て相談等は区が対応するなど、ケースに応じ適切に役割を分担しております。

次に、DVにおける加害者対策ですが、相談等を受けた場合には、活動支援団体として「シーダ」のほか、新たに「アウェイ」という団体を加え、紹介しております。また、今年度より区職員を対象に、

DV理解基礎講座の中で加害者更正プログラムを紹介するなど啓発に努めております。引き続き関連機関との連携に努めてまいります。

次に、虐待予防策についてですが、リスクを早期に発見し低減するため、今年度5つの児童センターに子育てネウボラ相談員を配置いたしました。相談の状況は、昨年12月末で713件と、児童センターの相談件数の約47%を占めております。利用者からは「話を優しく聞いていただいて心が温かくなる」、また、「実家が遠方で身近に相談できる人がいて助かる」などの声をいただいております。今後の課題ですが、児童センターを地域に密着した身近な相談場所としてご活用いただくと同時に、妊娠・子育ての不安、孤立を解消し、切れ目ない支援を行えるよう相談員のスキルアップが必要と考えております。

次に、今後の待機児童対策ですが、引き続き乳幼児人口が増加し、大規模集合住宅の建設が集中いたしますので、エリアごときめ細かく乳幼児人口を推計するとともに、区独自の開設準備経費の助成や賃借料補助を5年から10年に延長するなど、保育ニーズの高い地域への保育園開設を誘導してまいります。

次に、申込園数増のご提案ですが、入園審査手続に負担が増えることや、通園可能な園には限りもございまして、今後の研究課題とさせていただきます。

〔福祉部長榎本圭介君登壇〕

○福祉部長（榎本圭介君） 私からは、放課後等デイサービスについてお答えいたします。

品川区には現在8か所あり、そのうち営利法人が運営する事業所は5か所になります。また、肢体不自由児や医療的ケアの必要な児童を受け入れている事業所は少なく、新規開設の相談があった際には、このようなお子さんの受け入れについてお願いをしているところです。各事業所の質の確保については、指導検査のほか、モニタリング時に事業所を訪問し、支援の状況を確認しています。また、学校との連携については、品川児童学園のコンパスについては在籍しているクラス担任との連携をしておりますが、民間事業所との連携については今後の課題と認識をしています。

○議長（大沢真一君） 以上で、松永よしひろ君の質問を終わります。

会議の運営上、暫時休憩いたします。

○午後2時10分休憩

○午後2時25分開議

○副議長（浅野ひろゆき君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

高橋伸明君。

〔高橋伸明君登壇〕

○高橋伸明君 品川区議会自民党・子ども未来を代表して、一般質問をさせていただきます。

まず、品川道についてご質問いたします。

府中の大國魂神社と荏原神社を結ぶ道である品川道。源の頼義、義家が平安時代の前9年の役のときに大國魂神社において行った戦勝祈願のみそぎのために品川から海水を持ってきました。その道筋、すなわち品川の港から羽田沖に出て海水をくみに行く品川海上禊祓式、お浜降りとも呼ばれる神事に使われた道が品川道となっています。現在でも大國魂神社で行われる暗闇祭りにおいても、品川沖の海水が身を清める儀式に使われているそうです。ことしも4月30日に品川海上禊祓式が行われます。

目黒不動を經由していくなど、品川道には幾つかのルートがあります。その中でも慶安から寛文年間

に整備された旧甲州街道からつながる品川街道があります。このルートはその後品川道となり、中原街道につながり、洗足坂上交差点から長原の商店街に入り、環七を越え、品川区と大田区の区境を通り、大井町を越え、現在の池上通り、昔の池上道に通じ、その先でお浜降りの道とつながっています。また、大井三又の近くの踏切には品川道踏切の呼称もつけられています。その途中の中延に天保2年に建てられた道標があります。

品川区内で「品川道」と記された貴重な道標です。品川区では、旧東海道品川宿周辺まちづくり協議会が主体となった東海道品川宿周辺まちづくり計画書が策定されています。地域振興に寄与し、すばらしい取り組みだと思います。東海道を原点に行われている地域振興策と同じく、品川道を起点とした地域振興に力を入れていってはよいのではないかと考えます。

天保2年に建てられた道標の近くの中延五丁目にある中延みちしるべ防災広場には新しい道標があります。まず、このような道標を品川区内に広めていってもよいのではないかと考えます。メジャーな東海道に比べ、認知度がほとんどない品川道ですが、地道なアピールを積み重ね、地域振興に役立てていける歴史ある文化遺産だと考えます。そのためにも、地域主体の振興プロジェクトが必要と考えます。

中延五丁目にある道標をメインに、大井三又から荏原神社への道を主体に、地元の人たちの協力を得て、2020年のオリンピック・パラリンピックに来られる外国人の方々に品川道の冊子の作成や、また地元小中学校で子どもたちに品川道の歴史を紹介し、先人の歩いた品川道を徐々に周知していき、観光、地域振興に役立てていってはいかがと考えますが、お考えをお聞かせください。

次に、視覚障害者にとっては道となる点字ブロックについてご質問をいたします。

1、昭和40年に日本で考案され、平成13年に点字ブロックのJIS規格が定められましたが、いまだに全国的には規格以前の点字ブロックが残っているとのことですが、品川区においてはどのような状況になっていますでしょうか。

2、また、分岐点で注意を促す警告ブロックの設置状況において横断歩道の途中に設置されていたり、歩道橋などの階段の手前に設置されていなかったりなど、間違えて設置されている例もあるとのことですが、品川区においてはどのような状況で、また対処を行っていますのでしょうか。

3、駅における点字ブロックについてお伺いいたします。視覚障害者の皆さんにとってとても大切な道しるべである点字ブロックの重要性は当然のことですが、ラッシュ時の駅のホームや混雑した道路において、100%その役割を發揮できていないのが実情だと考えます。駅のホームに設置されている点字ブロックには、内側と外側を区別するために内側線という線状突起が加えられています。ただし、この設備は比較的最近の設備で、それが無い駅のホームもかなり存在しているとのことです。

このようなことから視覚障害者の安全を守っていくには、健常者の普段からの協力が必要だと考えます。勇気を出して声かけを行い、視覚障害者の安全の確保をしていくことが健常者の役目だと考えます。このような事柄の啓発のためのワークショップを小中学校で行い、大切さを伝えていただきたいのですが、いかがでしょうか。2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向け、May I Help you? と話しかけられる子どもたちが増えることを期待します。

次に、木密地域の火災についてお尋ねいたします。

2016年12月22日、新潟県糸魚川市において午前中に出火、翌夕方に鎮火するまで約30時間続き、消失面積が約1万坪、糸魚川市駅北大火となりました。焼山おろし、姫川おろし、じもん風、だし風などと呼ばれている強い南風で、延焼範囲が拡大し、また、雁木造りと呼ばれる木造のアーケードや木造住宅の密集地域だったことにより、大火となりました。また、飛び火も発生し、大きな被害となりました。

被災された方々には心からお見舞いを申し上げます。

品川区においても、不燃化特区地区が指定されております。東中延一・二丁目、中延二・三丁目、豊町四・五・六丁目、二葉三・四丁目、西大井六丁目、旗の台四丁目、中延五丁目、戸越二・四・五・六丁目、西品川二・三丁目、大井五・七丁目、西大井二・三・四丁目ならびに補助28号、29号線路線地区、放射2号沿線地区と広範囲にわたっております。ここにまだ指定されていない地区においても木密地域は点在をしております。

また、指定された地区に関しましては、不燃化特区支援制度が適用され、①老朽化木造建築物の解体費の助成、②要件を満たす土地や建物の固定資産税、都市計画税の減免、③取り壊し、建てかえに関する専門家の無料派遣と、住民にとっても心強い制度となっていると考えます。そこでお聞きいたします。昨年、この制度の利用件数は何件あったのでしょうか。また、指定区域外でのこれからの制度の導入をどうお考えか、ご見解をお聞かせください。

旗の台四丁目の木密地域を例にお伺いいたします。旗の台小学校に隣接し、非常に密集した木造家屋の一角です。一度火事が発生すれば、糸魚川市の糸魚川の大火のような状況になりかねないと考えます。この地区で屋根の工事を行うときに足場が組めないくらいに隣接し、大変だったと聞いております。当然火災が発生したときの消防活動にも支障が出ることは明らかだと考えます。いつ起こっても不思議ではないと言われている首都直下地震、このときに発生する火災から区民を守る火災に強いまちづくりは急務だと考えます。重要になってくると思われまます。

初期消火では、各町会・自治会に配置されている消火ポンプやスタンドパイプを円滑に利用するための消防水利の整備が重要だと考えます。消防水利の設置が難しい木密地域においては、公園、緑地などに地上置き型水槽など複数の住民が利用可能な小規模消火水利の設置が必要と考えますが、いかがでしょうか。

次に、自転車の駐輪場、シェアサイクルについてご質問をいたします。

区内において自転車の違法駐輪が目立っております。品川区では一定規模以上の集客施設においては駐輪場を設置しなくてはならない決まりになっています。大井町など大規模店舗がある駅周辺では大きな駐輪場が増えていることも事実です。しかし、実際のところ、大型店舗が存在しない駅のほうが多いと考えます。品川区が運営している駐輪場も規模的にはあまり大きくなく、対応し切れていないのが現状です。オリンピック・パラリンピックをあと3年数か月後に控え、町の景観、スムーズで安全な交通の実現のためには解決していかないといけない問題だと思います。

走っている自転車と同じ数の駐輪場がなければ、当然違法駐輪となっていきます。ですが、現実的に台数分の駐輪場をつくることは不可能だと思います。また、駅の周辺での取り組みが急務だと思っております。旗の台の駅は民間委託で駅の高架線下に50台以上の駐輪施設ができております。このような取り組みを鉄道事業者にお願いし、どんどん進めていくのもよい方策ではないかと考えます。また、指定区域内での路上喫煙に対して過料が科されているように、違法駐輪場にも過料を科すなどの方策も必要かもしれません。

また、実働自転車の数を減らすために、品川区独自のシェアサイクルを実施してみたいと考えているのでしょうか。フランス・パリの例ですが、2007年に開始されたバイクシェアで、300メートル内に乗り捨て自由なポイントがあり、現在では1万8,000ポイントが設置されているということです。システムとしては、企業がレンタサイクルの運営を請け負い、その見返りとして市内にある1,600か所の野外広告パネルの使用権を企業に認め、シェアサイクルの利用料金はパリ市の収益となり、年間2,000万ユーロ、約

24億円がもたらされているとのこと。市民の利便性、企業の収益、市にもたらされる財政などすばらしいシステムだと考えます。

また、ロンドンの例ですが、300メートルから500メートル置きに700か所以上のポイントが設置されているシェアサイクルシステムです。基本料金は1日1ポンド、約140円。30分以内の利用なら1日何回乗っても自由。1回につき30分を超えると追加料金が発生。このようなシステムの導入によって違法駐輪が減り、街並みの美化も進むと考えます。オリンピック・パラリンピックに向け、このようなシェアサイクルシステムを徐々に導入してはいかがかと考えますが、ご見解をお聞かせください。

オリンピック・パラリンピックを控え、外国の観光客が増加すると考えます。外国の方が不案内な品川区内をシェアサイクルでの移動は難しいと考えます。そこで、外国の方も使える品川区独自の道案内スマホ用ソフトを開発し、提供してはいかがとも考えます。ご所見をお聞かせください。

次に、パラリンピックの競技ルールの周知に関してご質問をいたします。

オリンピックとパラリンピックでは異なるルールが存在しております。例えば柔道の場合、オリンピックでは2間離れたところから競技はスタートしますが、パラリンピックでは最初から組んだ状態から始まります。また、車椅子バスケットにおいては、ボールを持ったときには車椅子を2回漕ぎ、1回ドリブルをしなければいけないなど、障害者に合わせて競技しやすいルールがあります。

また、2020年東京オリンピックでは、スケートボード、サーフィン、空手、スポーツクライミング、野球、ソフトボールなど新種目が増えました。2020年東京オリンピック・パラリンピックを楽しみ、一生の思い出とするために、それらのルールを子どもたちに周知していく取り組みが必要だと考えますが、ご見解をお聞かせください。

また、冊子等でのルール解説も大切と考えますが、実際に見て参加してルールを身を持って覚えることも大切だと考えます。ブラインドサッカーに関しましては、平成26年から品川中央公園においてブラインドサッカーフェスタを開催、多くの方々に体験していただきました。このように体験してルールを理解する機会として、品川区としては小中学校での体験授業を進めています。ブラインドサッカーだけでなく、いろいろな競技をどんどん体験して、理解を深める機会を増やしていただきたいと考えます。

品川区においてビーチバレー、ホッケーが開催されます。身近にオリンピック・パラリンピックを感じられるすばらしい機会です。地域振興、観光、安全・安心なまちづくりなどいろいろな課題が山積みしていますが、オリンピック・パラリンピックに向け、品川区としての姿勢をお聞かせください。

以上で私の質問を終わります。ご清聴どうもありがとうございました。（拍手）

〔区長濱野健君登壇〕

○区長（濱野健君） 私からは、品川道の周知と、観光、地域振興への活用についてお答えを申し上げます。

まず、品川道の周知についてですが、品川道につきましては、重要な歴史的資源であると認識しており、平成26年に発行した品川区史においても取り上げております。外国からの来訪者に対する冊子の作成は、区の観光事業全体の国際化対応、多言語化に合わせて検討してまいります。地域の子どもたちへの紹介につきましては、学校で社会科や市民科の授業を通じて品川の歴史を学んでおりますが、品川道につきましては今後の研究課題としてまいります。

次に、荏原神社への品川道沿い、荏原地域の観光事業の推進についてですが、一昨年より東急電鉄と連携したにぎわい創出に取り組んでおり、荏原七福神めぐりでは地域への集客の増加という成果が出て

おります。さらに、この夏には、しながわ観光協会と品川区商店街連合会が東急電鉄と連携した新しいイベントの実施をめざして現在検討中であるとも聞いております。

昨年区が設置いたしました品川区観光振興協議会では、観光事業の推進のための連携体制強化を図っており、ショートトリップ部会では、新しい観光事業の創生にも取り組んでいるところであります。品川道につきましては、大井町駅ホーム南側にある品川道踏切から大井三又を通り、荏原神社へ向かうエリアに道標などが点在しており、部会での観光資源活用に関する検討の対象として追加し、さらなる観光事業の推進に努めてまいります。

その他のご質問等につきましては、各担当の部長よりお答えを申し上げます。

〔都市環境部長藤田修一君登壇〕

○都市環境部長（藤田修一君） 私からは、点字ブロックと木密地域の防災についてお答えいたします。

最初に、点字ブロックの設置状況についてですが、区道では現在までに延長約18キロメートルの点字ブロックが設置されており、引き続き必要に応じ新設を図ってまいります。また、既に道路等に設置してある点字ブロックはおおむね基準どおりとなっておりますが、一部の規格前のブロックについて、道路工事などの機会を捉え、順次更新に取り組んでいるところでございます。あわせて、国道や都道につきましても、道路管理者である国や都に働きかけてまいります。

次に、啓発のためのワークショップについてですが、区では、「おたがいさま運動」の普及啓発事業として小学校で学習会を実施し、アイマスク体験や車椅子体験などを通じて、相手を理解することの大切さと、自分たちに何ができるのかを考えるきっかけづくりを行っています。引き続きこのような啓発活動に取り組んでまいります。また、啓発の取り組みとともに、鉄道駅のバリアフリーのさらなる推進についても鉄道事業者に働きかけてまいります。

次に、木密地域の防災についてお答えをいたします。

まず、不燃化特区支援制度の昨年の実績でございますが、解体費助成の申請件数は昨年1月から6月までが39件、7月から12月までが59件で、合計98件となっております。増加傾向にあります。これらの方々の税の減免につきましては、今後都税事務所にて手続を行い、減免制度を活用していただくこととなります。専門家の無料派遣につきましては、昨年度より戸越公園駅近くに設置した身近な相談窓口で対応しており、月平均40件以上の相談を受け付けております。

また、不燃化特区制度は、平成32年度を目標に進めている不燃化10年プロジェクトの事業であり、既に新規の地区指定は締め切られておりますが、不燃化特区に指定されていない地区についても、密集住宅市街地整備促進事業をはじめとする他の施策を並行して進めており、総合的に木密地域の改善を図っているところでございます。

次に、消防水利の整備についてですが、消火栓や水量20トン以上の水槽等の消防水利は、区内全体で4,769か所に設置されており、お尋ねの旗の台四丁目地区も含め、必要水量は確保されております。今後も引き続き都と連携して消防水利の確保に努めてまいります。

〔防災まちづくり部長松代忠徳君登壇〕

○防災まちづくり部長（松代忠徳君） 私からは、シェアサイクルについてお答えいたします。

現在、品川区では、東京2020オリンピック・パラリンピックを控え、区内来訪者の増加に対応した観光客の区内移動の利便性と、観光スポットへのアクセス向上のため、シェアサイクルの社会実験の導入を計画しております。この社会実験では、観光スポットへのアクセスのしやすさなどに配慮したサイクルポートの設置場所や自転車の配置台数を検討することに加え、他区からの観光客等の利用者流入とい

った広域連携も視野に入れた効果的な利用方法の検討を行う予定です。

これにより自転車の共同利用が促進され、広く区民が買い物や通勤・通学にも利用するようになれば、ご指摘の放置自転車の解消などにも効果を発揮するものと考えております。そのため、十分な効果検証と利用者からの要望等を踏まえながら、今後の事業展開に生かしてまいります。

また、外国の方向けの道案内ソフトの提供についてですが、区では既にしながわ観光アプリや多言語に対応した観光パンフレットなどによる案内に取り組んでおります。また、民間の外国人向け地図ソフトなども既に複数提供されておりますので、これらを活用しましてシェアサイクルの利用の促進につなげてまいります。

〔文化スポーツ振興部長安藤正純君登壇〕

○文化スポーツ振興部長（安藤正純君） 私からは、東京オリンピック・パラリンピックについてお答えいたします。

パラリンピックについては、他区に先駆けて、3年前より啓発のための講演会や、ブラインドサッカーのワークショップ等を開催してまいりました。今年度は、3月に車椅子バスケットボールをテーマに、元日本代表選手の講演会と体験会を実施いたします。また、既に総合体育館、戸越体育館、スクエア荏原において、ボッチャ等パラリンピック競技の体験事業を展開しています。こうした取り組みをきっかけとしてルールについても理解が広がり、区民の方々が本番には親しみを込めて応援できるようにしてまいります。

ご指摘の追加競技につきましても、区としていち早く意識をし、八潮北公園にスケートボード場を整備してまいります。いずれにいたしましても、東京2020大会に向けては、品川区の持続的発展の好機となると捉え、スポーツのより一層の振興はもちろんのこと、国際化、観光施策の進展等、ソフト面と同時にバリアフリー整備など、ハードの両面にわたり全力で取り組んでまいります。

○副議長（浅野ひろゆき君） 以上で、高橋伸明君の質問を終わります。

次に、新妻さえ子君。

〔新妻さえ子君登壇〕

○新妻さえ子君 区議会公明党を代表して一般質問を行います。

最初の質問は、シティプロモーションおよびシティプロモーションサミットについてです。

品川区は、27年度から本格的にシティプロモーションを展開し、その目的は、将来の人口減少を見据え、都市間競争の中で活力ある品川区であり続けるため、品川区への来訪などを契機に区の魅力に触れることで、品川区に住んでみたいと感じられるプロモーションに取り組むとしています。

これまで品川区は、区立保育園のサービスの質の高さ、すまいるスクール、ネウボラネットワークの構築など、「子育てををするなら品川」、また、小中一貫教育の推進、市民科や英語の授業の独自の取り組みで「教育の品川」のイメージを確立してきました。また、まちづくりでは、大小108の商店街、旧街道の街並み、再開発地域のビル街、川や運河の水辺、さらに競馬場や水族館もあり、東京一魅力を秘めた地域です。

質問の1点目は、「しながわ発見出会い事業」を通してのシティプロモーションの展開についてです。29年度の新規事業の中で「しながわ発見出会い事業」が示されました。プレス発表では、区内で暮らし、働き、学ぶ若い世代に新たな出会いの機会と場を提供し、交流の輪を広げ、品川に愛着を持ってもらう目的となっています。私は、この事業を推進していくことで、将来品川への定住につながっていくことを大きな視点と捉えて、まさに品川区のシティプロモーションになるとの思いで質問いたします。

まず、これまで一般質問等で婚活事業の必要性を訴えてきましたので、出会いからカップルとなり、結婚していく若者を応援していく視点も必要と思いますが、区の見解をお聞かせください。また、若い世代が地域に愛着を持って暮らせることは地域の活性化につながり、次代の担い手となり得る大きな意義があります。この事業を通して若い世代へのアピールとなる品川区のシティプロモーションの位置づけとしての事業展開を要望いたしますが、いかがでしょうか。

質問の2点目は、品川区のオリジナル婚姻届作成についてです。婚姻届を市のシティプロモーションと捉えている立川市は、立川市プレミアム婚姻届を1,000円で販売しています。販売を開始した平成26年度は300部でしたが、今年度は準備した1,300部が今月初旬に完売し、現在400部を追加増刷するほど人気を博しています。クリーム色を基調にかわいらしくデザインされた婚姻届に記入すると、書いた文字が下の台紙に複写され、届けたときの文字がそのまま記念として手元に残ります。また、セットになった保管用の台紙には型抜きした7つの枠があり、思い出の写真を張ることで一生の記念となります。

担当課長の話によると、婚姻届はどこの自治体でも提出が可能なことから、全国から立川市に来て婚姻届を購入し、そのまま入籍するケースが多く、約4割が市外の方で、シティプロモーション効果があると話されていました。オリジナル婚姻届をきっかけに品川区へ足を運ぶ若い方たちが増えることが期待されます。

そこで、平成28年第2回定例会一般質問で提案した際、品川区の魅力を伝えるツールとしての可能性も有していると認識しつつも、余白にさまざまなデザインや画像が施されているため、誤記載の補正欄を確保しづらい、届け出の日時を明らかにするための打刻が困難などの課題があり、事務処理上の課題解決を踏まえつつ検討と答弁されましたが、検討状況をお聞かせください。事務処理上の課題があることも理解しますが、品川区で婚姻届を入手し、提出した記念として手元に残る工夫を施すことが大切だと思っています。改めてシティプロモーションの一環としての品川区のオリジナル婚姻届の作成について、ご所見をお聞かせください。

質問の3点目は、全国シティプロモーションサミットについてです。昨年10月、福井県坂井市で行われた第4回全国シティプロモーションサミットを会派で視察しました。席上、次回の開催地は品川区と発表され、ことしの10月26、27日にきゅりあんでの開催が予定されています。坂井市でのサミットでは、大分県豊後高田市の人口3万人構想を打ち立ててのプロモーションや、横須賀市の横須賀市に住めば社会人になるまでに英会話ができるなど、全国の自治体のシティプロモーションの先進事例が発表されました。品川区でのサミット開催決定後、濱野区長からしっかりと準備を重ね、皆さんをお迎えしたいとの決意があり、開催が楽しみです。そこで、全国シティプロモーションサミットの取り組みの状況、内容をお伺いします。

また、多くの自治体で地域の特徴をアピールする動画が制作されています。中でも昨年大分県別府市が制作した「別府市遊園地計画」の動画は、市長自ら、100万回再生したら現実世界で仮想温泉遊園地を実現すると公約。たった3日間で達成し、公約どおり実現の運びとなり、2月10日より事業費1億円を募るクラウドファンディングがスタートし、話題となっています。

そこで、10月に開催予定の全国シティプロモーションサミットでは、「不動麗子が今日も行く」にかわる第2弾が披露されると伺いました。別府市のようなインパクトのある、そして品川を訪れてみたくなる印象に残る動画の制作を要望しますが、ご所見をお伺いします。

次に、食品ロス削減について伺います。

公明党は、平成27年12月に、竹谷とし子参議院議員を座長として、公明党食品ロス削減プロジェクト

チームを立ち上げ、翌年5月、国に食品ロスゼロをめざしてとの提言をしました。そこには、国民運動場として広げるための法整備や、未利用食品を必要とする人に届ける仕組みの確立などが盛り込まれました。その結果、消費者庁の基本計画改正に食品ロス削減への取り組みが反映され、（仮称）食品ロス削減推進法の整備に向けての一步が踏み出せました。

現在、品川区では、SHINAGAWA “もったいない”プロジェクトとして、2020東京オリンピック・パラリンピック大会に向け、区内飲食店での食品ロス削減に取り組んでいるお店をもったいない推進店として品川区のホームページで紹介をする。また、もったいないと思うことや、行動を募集するもったいない選手権、エコライフアイデア・コンテストの開催で意識啓発を行っており、今後も継続的な取り組みを期待します。

質問の1点目は、しながわECOフェスティバルでの食品ロス削減ブースの出展についてです。毎年約3万人が来場するしながわECOフェスティバルは、楽しみながら環境への課題に触れることができる区内でも大きなイベントです。この場を大いに利用し、食品ロス削減をアピールしてはどうかと提案いたします。食品ロスの約半分は、家庭内の食べられるのに捨てられてしまう食料です。例えば家庭内の食料の管理方法や食材を使い切る調理法など、食品ロス削減につながるような誰でも取り組めることを紹介していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。また、参加者の声を伺いながら、例えば「もったいないクッキング」と銘打ち、家で余りがちな食材を使って実際に調理し、捨てない料理を披露するなど今後の展開として要望しますが、ご所見を伺います。

質問の2点目は、ホームページでの食品ロス削減の周知についてです。国民生活産業消費者団体連合会、通称生団連のホームページには、もったいないプロジェクトとして、もったいない自己診断テストや、賞味期限と消費期限の違いなど、食品ロス削減につながる諸情報がわかりやすく載せられています。また、内閣府消費者庁や環境省等のホームページにも食品ロス削減の情報が多く掲載されています。品川区のホームページに食品ロス削減を立ち上げ、上記のリンクや区民が生活の中で取り組みやすい工夫ができる情報の提供をしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

さらに、例えば広島市のホームページには、広島市の食品ロス量は年間3.3万トン、これはマツダスタジアムの約1.3倍分に相当などとわかりやすく公表しています。品川区においても食品ロス量をわかりやすく表現し、ホームページなどで公表していただきたいと要望しますが、いかがでしょうか。それぞれご見解を伺います。

質問の3点目は、未利用食品を活用するフードバンクの取り組みについてです。私のもとに、家庭にある食料を福祉団体や施設で使ってもらいたいとの声が寄せられています。現在、品川区社会福祉協議会のボランティアセンターで、企業や個人からのご要望で未利用食品を受け付けている実績がありますが、今後、子ども食堂開設ネットワーク支援の中で、フードバンク機能を検討していくことが発表されました。そこで、この事業が環境課の食品ロス削減事業と連携していくことで、食品ロス削減のさらなる効果が期待されます。ぜひ連携しながら進めていただきたいと要望しますが、ご見解をお聞かせください。

次は、障がい者の自立支援につながる障がい者芸術の取り組みについて伺います。

昨年10月、国会の超党派の議員連盟が、障害者による文化芸術活動の推進に関する法律案をまとめました。これは、作品を芸術として適切に評価し、世界に発信していくため、国や自治体の財政面を含めた支援を定め、障がい者が創作活動の対価を得て自立につなげていく期待を含めた法案で、早期成立をめざしています。

品川区は、平成27年度に障害者福祉計画を策定し、平成27年4月からアール・ブリュットの視点に立ち、芸術活動の支援に位置付けで、区立西大井福祉園、サンかもめ、区立発達障害者支援施設ぷらーす等の障害者の通所施設に月に1回アートディレクターを派遣して、創作活動の支援を行っています。このことを評価するとともに、今後もさらなる期待をします。

質問の1点目は、「アール・ブリュット展」についてです。アール・ブリュットとは、フランス語で「生のままの芸術」という意味です。正規の美術教育を受けていない人が、既存の芸術の様式、形式に全くこだわらない絵画や造形を指すもので、日本では、知的障害や精神障害のある人々の作品が海外でも高い評価を受けています。

区内では、平成27年にしながわ水族館、昨年は、天王洲周辺のまちぐるみで「アール・ブリュット展」を開催し、障がい者の芸術作品が披露されてきました。障がい者の芸術活動推進に力を入れてきた我が会派としては、23区で中野区に続いて開催できたことは、障がい者芸術の支援の拡大と多くの方に鑑賞の機会が広がり、うれしく思います。

まず、過去2回の「アール・ブリュット展」の成果と課題をお伺いします。また、29年度は大崎駅周辺、O美術館、光村グラフィック・ギャラリー、さらに大崎駅西口商店街の「しながわ夢さん橋」とも連携して行うことが発表されましたが、この地域での開催が決まった経緯をお聞かせください。また、大崎駅周辺は昼間人口の多い地域です。この場所での開催でどのような効果が得られ、今後に活かされる点は何か伺います。

質問の2点目は、品川区役所内にアール・ブリュット作品の常設展示についてです。私は、平成28年の予算特別委員会で、滋賀県湖南市へ視察に行った際、湖南市役所のロビーの中心にアール・ブリュット、障がい者の作品が常設展示され、多くの市民が日常的に目に触れられるところに作品が飾られていることを紹介しました。これは滋賀県が行っている「県民自らが語るアール・ブリュットの魅力発信事業」で、県内15か所にアール・ブリュット作品を定期的に巡回させながら常設展示しているものです。

平成31年に開設する（仮称）品川区立障害児者総合支援施設にアール・ブリュット美術館が併設され、地域に開かれた施設になっていくことも承知していますが、障がい者の力ある作品を日常的により多くの人に見てもらいたいとの思いから、品川区役所の中にも常設展示を提案いたしますが、ご見解をお聞かせください。

次は、災害時のペットの避難について伺います。

昨年起きた熊本地震でのペット避難状況を振り返ると、避難所ではペット同伴を拒否され、軒下で過ごした被災者、トラブルを避けるために車中泊を選択するペット連れも多くいました。被災直後からペット同伴避難所として約230人の避難者を受け入れた熊本市中央区の竜之介動物病院の徳田院長は、災害で本当に人を助けるのなら、ペットも一緒に助けないといけない。飼い主にとってペットは生きる希望だと強調しています。

港区では、災害時に動物がそばにいることが安心感や心の癒やしとなると捉え、災害飼い主とペットは同じ避難所で生活できるよう、ペット避難に関するマニュアルを3月めどに策定していくことが示され、地域防災計画の見直しに合わせペット対策を盛り込み、避難所などの具体的な運用方法を示すマニュアルづくりを進めています。品川区では、29年度新規事業で地域防災計画の見直しが挙げられ、修正内容の中でペット対策が入っていますので、大きく改善されることを期待し、質問いたします。

質問の1点目は、ペット避難における周知についてです。品川区のペット避難においては、各避難所連絡会議において作成する避難所運営マニュアルの中で具体化されていますが、ペットの同行避難に関

する記載をしているのは52か所中9か所と認識しています。避難所においてペットの同行避難が具体化されていない避難所が多数存在する課題があります。ペットを飼っている方が安心して避難ができるよう区が先導してペット同行避難を周知し、かつ各避難所が対応しやすいようペット避難に関する情報を整えていくことが重要と考えますが、ご所見をお伺いします。その上で具体的なマニュアルの策定が必要と考えますが、ご見解をお聞かせください。

質問の2点目は、獣医師会との連携についてです。東京都獣医師会品川支部のホームページでは、防災事業として、災害時における動物救護活動、避難所における動物の避難場所の設置、品川区との防災会議や防災訓練への参加などと記されています。現在、品川区とペットの治療を主とした災害時におけるペットの取り扱い協定が結ばれています。そこで、現在具体的に取り組まれていることは何かお伺いします。また、より一層の連携や強化の必要性が求められますが、ご見解をお伺いします。

最後に、八潮地域の今後について伺います。

八潮団地は昭和58年に入居が開始され、ことして34年になります。当時、真新しい八潮に移り住む方をとともうらやましく思った記憶があります。今は縁あって八潮団地内に住んでいますが、緑と空間が多く、運河にはユリカモメが飛んできて、ここはどこかの観光地かと思えるほど環境のいいところです。

質問の1点目は、八潮のまちづくりの課題についてです。昨年実施された世論調査では、八潮の住民の方が我がまちをどのように思っているのか特徴や傾向が示されています。住民から評価されているよい点は、周囲の環境、住宅、高齢者、障がい者の住みやすさが挙げられ、悪い点は交通の便、買い物、医療機関が挙げられました。

八潮の最大の特徴は、自治会参加が活発に行われているように、コミュニティ形成の水準の高さです。自治会加入状況は、区平均53.8%に対し、83.3%と際立って高く、行事等への参加率も平均62%に対し84%と、加入者の多くが実際に自治会活動に参加していることも特徴です。世論調査から見える八潮のまちづくりの方向性の1つは、引き続きコミュニティの高さを保つことを大前提とし、そのために環境や住宅など住みやすさを維持向上させ、交通の便、買い物、医療といった課題の解消を行っていくことでもあります。

また、平成20年に八潮まちづくり検討会が提言した旧八潮南中学校等の学校跡地活用等の実現にあつては、一団体の住宅施設から地区計画への変更がされるなどの制度上の課題も大きくあったと認識しています。そこで、1つ目に、世論調査についての八潮のまちづくりにおける課題をどのように捉えているかお伺いします。

2つ目は、建物の老朽化などハード面とともに、八潮のコミュニティをまちづくりの中でどのように守り育んでいくかは重要な課題と思います。区は現在の八潮のコミュニティをどのように捉えているのでしょうか。また、今後の取り組みに当たっての考え方はいかがでしょうか。

3つ目は、区の役割を大きく期待するところです。団地内は、区施設のほかに都やURなど複数の住宅供給者が存在している点、制度的な点、また地理的な点についてどのような制約があり、それが課題となった場合の解消の方策はどのようなもののでしょうか。それぞれ見解をお聞かせください。

質問の2点目は、品川音頭のリニューアルについてです。品川音頭は、八潮団地に入居が始まる5年前に制作され、当時の品川区の品川・大井・荏原・大崎の4地域が歌詞に入っています。八潮地域の方から、3月に区制70周年を迎える記念に「八潮」の地名を品川音頭に入れてほしいとの声が届いています。また、八潮の特徴は自然も豊かで、周囲には緑道公園があり、住宅の周りにはさまざまな生け垣で覆われ、都会のオアシスと言える環境と表現されています。八潮地域の思いを酌んだ品川音頭になるよう

要望いたしますが、ご見解をお聞かせください。

以上で一般質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。（拍手）

〔区長濱野健君登壇〕

○区長（濱野健君） 私からは、八潮地域についてのご質問にお答えを申し上げます。

初めに、八潮地域のまちづくりにかかわる課題であります。まず、世論調査の分析につきましては、生活環境の評価において、緑の豊かさや防犯活動などが他地区より高く、こうした利点を一層生かしていく必要性があります。一方で、交通や買い物、医療につきましてはやや評価が低いことから、利便性の確保・向上が課題と認識しております。

次に、八潮地区のコミュニティについてですが、昭和58年の入居当時から住民の方々が主体的にコミュニティづくりに取り組み、現在では各自治会および連合会、青少年対策地区委員会、防災協議会、交通防犯協議会など多くの皆様が協力して八潮ならではのコミュニティを形成していると認識しております。今後につきましても、恵まれた自然環境を生かしながら、住民の皆様とともに八潮地区のコミュニティのさらなる発展の支援をまいります。

次に、まちづくりにおける制約や課題の抽出ですが、まず地域の意見を聞きながら、八潮団地全体でまちづくりの合意形成をしていく必要があると考えております。これまでも住宅を供給する東京などの5つの事業者と意見交換を行ってきましたが、今後、さらに地元自治会等も含めた勉強会や意見交換の場を設け、ハード・ソフト両面での課題の整理を行い、期待されるまちづくりに向けた検討を進めてまいります。

次に、品川音頭のリニューアルについてお答えをいたします。品川音頭は昭和53年の制定以来、区民まつりや学校行事などで幅広い世代の区民に親しまれておりますが、制定後にできた八潮の地名が歌詞に含まれておりません。このたび、区議会議長ならびに区長宛てに八潮地区からの陳情が提出されたことを踏まえ、検討してまいります。

その他のご質問等につきましては、各担当部長等よりお答えを申し上げます。

〔企画部長中山武志君登壇〕

○企画部長（中山武志君） 私からは、シティプロモーションに関するご質問にお答えいたします。

初めに、「しながわ発見出会い事業」についてですが、地域の中で新たな仲間づくりを行うことにより、区内で暮らし、働き、学ぶ若い世代に品川に愛着を持っていただき、地域の一層の活性化を図る事業でございます。自然な出会いから交流、結婚へとつながるケースも想定しているところです。旧東海道周辺や、近代的でおしゃれなスポット、にぎわいを創出している商店街などを舞台に交流イベント等を実施する予定であり、これらは若い世代による品川区の魅力の発見、発信にもなるものと考えております。

次に、オリジナル婚姻届作成についてですが、自治体が要望していた実務に影響する装飾のルール化に関しては、その後、統一的な要件を策定することは困難であり、各自治体で判断すべきとの考え方が法務省から示されております。先行自治体の事務処理上の工夫や効果的な取り組みを参考に、シティプロモーションの観点からも検討してまいります。

次に、全国シティプロモーションサミットについてお答えいたします。

詳細なプログラムについては現在検討を進めているところでございますが、先進事例も含めた自治体間の情報交換とともに、品川区のまちの魅力や全国連携プロジェクトなど、特別区の取り組みも積極的に発信する内容としてまいります。

最後に、サミットで披露するプロモーション動画につきましては、多くの区民の参加を募るなど、活気ある品川区の多彩な魅力を見た方の心に訴えるものとしてまいります。また、動画はさまざまな発信媒体に応じて活用できるよう加工しやすいものにするとともに、インパクトのある発信についても工夫してまいります。

〔都市環境部長藤田修一君登壇〕

○都市環境部長（藤田修一君） 私からは、食品ロス削減についてお答えいたします。

区では、食品ロス削減への取り組みとして、日本から発信され、世界共通語となっている「もったいない」の精神を普及啓発するものとして、小盛りメニューなど食品ロス削減に取り組んでいる店舗をSHINAGAWAもったいない推進店として広くPRする事業を平成27年度から継続し、実施しております。

まず、しながわECOフェスティバルのブース出展につきましては、環境課ブースにおいて、もったいない推進店での食品ロス削減の取り組みや、これまで区民の皆様からいただいたアイデアを紹介する予定でございます。また、食品を提供する各ブースに対して、それぞれが取り組める食品ロス削減を徹底するとともに、フェスティバル全体として食品ロス削減を推進していることを案内表示板などでわかりやすく周知してまいります。

次に、ホームページでの周知につきましては、現在は、もったいない推進店、もったいないプロジェクトのページにおいて食品ロス削減への周知を図っておりますが、今後は、国や都、他自治体の取り組み情報などをより多く掲載し、区民の皆様によりわかりやすく周知を図ってまいります。

次に、未利用食品の活用についてですが、これまでも品川区社会福祉協議会で未利用食品の寄附を受け付け、福祉団体などに提供しておりましたが、今後、寄附者のさらなる拡大やさまざまな分野での活用について区として検討してまいります。

〔福祉部長榎本圭介君登壇〕

○福祉部長（榎本圭介君） 私からは、アール・ブリュットに関するご質問にお答えいたします。

まず、過去2回の成果と課題ですが、アール・ブリュットを広めるためには、初年度は多くの来館者の目に触れることが期待できるしながわ水族館で開催し、今年度は、限られた空間ではなく、まちの中で広がりのある展示を試み、気軽に立ち寄っていただけるよう天王洲アイルでの開催としたところですが。成果としては、アンケートの結果からも、作品の精密さや感性のすばらしさを評価する声が多く、障害のある方への理解の一助になっていると感じています。課題としては、アール・ブリュット作品の評価が、障害のある方々の意欲の向上や仕事につながることでありと考えております。

次に、大崎での開催についてですが、大崎は多くの方が住み、働く活気のあるまちです。また、○美術館や大きな商業施設があり、展示スペースも確保しやすく、より多くの方にアール・ブリュット作品に触れていただくことができると考えました。平成29年度は「しながわ夢さん橋」の30回記念でもあり、連携して実施することで相乗効果を生み出してまいります。また、他の地域の祭りや事業との連携など、今後の「アール・ブリュット展」の広がりにつなげていきたいと考えています。

最後に、区役所内の常設展示をとのご提案ですが、作品の管理をはじめ、一定のスペースと照明などの環境が必要となるため、現状では難しいと考えております。どのような方法があるか、今後研究してまいります。

〔災害対策担当部長曾田健史君登壇〕

○災害対策担当部長（曾田健史君） 私からは、災害時のペットの避難についてお答えします。

まず、ペット避難に関する周知についてですが、避難所には動物が苦手な方やアレルギーをお持ちの方等もいるため、ペット受け入れ態勢の具体化に当たっては、避難所連絡会議の合意が前提となります。こうした点を踏まえ、ペットの同行避難を受け入れるよう避難所連絡会議へ働きかけるとともに、飼い主に向けては、避難所訓練等を通じ、飼い主の責任などの飼育管理のルールや避難所の受け入れ態勢等の情報を整理し、発信してまいります。

具体的なマニュアルの策定については、既に環境省が「災害時におけるペットの救護対策ガイドライン」を作成し、また、獣医師会も飼い主に向けた動物避難の準備と心得を啓発するパンフレットを作成しておりますので、それらを活用した啓発を行ってまいります。

最後に、獣医師会との連携についてですが、協定に基づき地区の総合防災訓練に参加していただき、飼い主自身の心得等について啓発していただいております。引き続きさらなる連携強化のため、継続して情報の共有や意見交換を行ってまいります。

○新妻さえ子君 自席より再質問させていただきます。それぞれのご答弁、大変にありがとうございます。

まず八潮ですが、新年度予算で八潮のまちづくりの勉強会の予算がついたというふうにも聞いております。長期にわたっての立ち上げになると思うんですけれども、現在進行形の高齢者が多いというような課題もありますので、進めていく中でぜひ現在にある課題をしっかりと見据えながら、この勉強会を進めていただきたいということを要望させていただきますが、いかがでしょうか。

それともう1点、オリジナル婚姻届です。2回目の質問とさせていただきます。各自治体で統一的にというところを各自治体にというふうなところが変わってまいりましたので、ぜひこれは具体的に進めていただきたいなということを再度要望させていただきますと思いますが、今後のスケジュールといいますか、お考えがこれくらいにというものがあればお示しいただきたいと思っております。よろしく願います。

〔区長濱野健君登壇〕

○区長（濱野健君） 八潮地区の課題でございます。先ほども申し上げましたように、昭和58年に八潮の皆様方は一斉に入居をされました。したがって、高齢化についても一斉にといいますか、同時並行的に高齢化が進んでくるということで、大変に大きな課題だというふうに認識をしております。そうした面で、例えばバリアフリーの問題でありますとか、あるいは高齢者への見守りの問題でありますとか、八潮特有の高齢化対策というのが必要になってくるというふうに考えております。そういう意味で、今から八潮特有の高齢化の問題について十分に検討していく、そういう勉強会というものを立ち上げて、地域の皆様方と、そしてまた役所の中でも十分に研究してまいりたいというふうに思っております。

それからまた、住宅の問題でも、5つの事業者が一斉に建てたわけでありまして、その5つの事業者間の思惑といいますか、いろいろな物の考え方を調整していくというのも品川区にとって大きな課題だというふうに思っておりますし、一斉に始まる高齢化への対応というのも、この5つの事業者との意見交換が重要であるというふうに考えているところでございます。以上でございます。

〔地域振興部長堀越明君登壇〕

○地域振興部長（堀越明君） オリジナル婚姻届に関する再質問でございますけれども、これからの検討ということでございますけれども、先ほども答弁申しましたとおり、先行自治体での事務処理上の工夫、いろいろな誤記載の補正ですとか、そういった部分での補正等の事務処理上の工夫を図りながら、シティプロモーションの観点からも検討していきたいというものでございます。

具体的には、婚姻届に関しまして祝意を盛り込んだものですとか、それからシティプロモーションにつながるもの、記念になるもの等を具体的に検討していきたいと、このように考えているところでございます。

○副議長（浅野ひろゆき君） 以上で、新妻さえ子君の質問を終わります。

これをもって本日の一般質問を終わります。

以上で本日の日程は終了いたしました。

次の会議は明24日、本日に引き続き一般質問を行います。

なお、明日の会議は午前10時から開きます。

本日はこれをもって散会いたします。

○午後3時30分散会

議 長	大 沢 真 一
副議長	浅 野 ひろゆき
署名人	渡 辺 裕 一
同	塚 本 よしひろ